

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1 日 時 令和5年10月4日(水曜日)

午前9時30分～午後5時24分

2 場 所 委員会室(議場)

3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 岡 村 隆 副委員長
荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
岡 山 隆 委 員 秋 枝 秀 稔 委 員
猶 野 智 和 委 員 坪 井 康 男 委 員
杉 山 武 志 委 員 藤 井 敏 通 委 員
田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
石 井 和 幸 委 員

4 欠席委員 な し

5 委員外出席議員

竹 岡 昌 治 議 長

6 出席した事務局職員

岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 長 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 議 事 調 査 班 長

阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 庶 務 班 長

7 説明のため出席した者の職氏名

志 賀 雅 彦 副 市 長 佐々木 昭 治 総務企画部長
井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長 市 村 祥 二 建 設 農 林 部 長
河 村 充 展 観 光 商 工 部 長 中 嶋 一 彦 会 計 管 理 者
落 合 浩 志 デジタル推進部次長 古 屋 敦 子 総務企業部次長
佐々木 靖 司 市 民 福 祉 部 次 長 中 村 壽 志 建 設 農 林 部 次 長
竹 内 正 夫 デジタル推進課長 新 家 健 司 行 政 経 営 課 長
斉 藤 正 憲 税 務 課 長 池 部 稔 雄 監 理 課 長
中 島 紀 子 地 域 振 興 課 長 早 田 忍 美 東 総 合 支 所 長
福 田 泰 嗣 秋 芳 総 合 支 所 長 沓 野 純 枝 市 民 課 長
向 井 保 幸 生 活 環 境 課 長 岩 崎 敏 行 子 育 て 支 援 課 長

高 須 健 一 農 林 課 長 竹 田 龍 也 観光政策課長
別 府 泰 孝 商工労働課長 河 野 哲 広 農業委員会事務局長
西 村 明 久 監査委員事務局長

8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（村田弘司君） おはようございます。ただいまより、予算決算委員会を開会をいたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案1件につきまして審査をいたしますので、御協力よろしくお願いをいたします。

議長、報告事項等ございましたら。

○議長（竹岡昌治君） ありません。

○委員長（村田弘司君） なお、荒山委員には監査委員として各会計歳入歳出決算について意見書を提出しておられます。また、美祢市議会議員申合せ事項によりまして、議員から選任された監査委員は、質疑・意見を控えていただくということになっておりますので、よろしく御配慮願いたいと思います。

また、議案の説明、質疑が全て終了した後、市長に出席をいただきまして、総括質疑を行います。

なお、説明及び質疑については、特に簡潔明瞭に、また、議題外の発言内容に一一発言にならないよう、御配慮をお願いをいたしたいというふうに思います。

それでは、審査を始めます。

議案第76号令和4年度美祢市一般会計決算の認定についてを議題といたします。

最初に執行部より、一般会計の総括的な説明を求めます。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） それでは、議案第76号令和4年度美祢市一般会計決算の認定について、最初に、一般会計決算の概要を御説明いたします。

まず、主要施策成果報告書の2ページ中ほどの表、決算収支の状況を御覧ください。

表中、一番上の行、令和4年度の歳入総額は191億747万3,000円となり、前年度に比べ15億3,593万4,000円、8.7%の増となっております。

次に、その下、歳出総額は185億363万1,000円となり、前年度に比べ16億1,760万7,000円、9.6%の増となっております。

歳入歳出ともに、前年度より、決算規模が大きく増加した主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の継続、物価高騰対策事業の実施、本庁舎整備事業の本格化など、臨時的経費の増加によるものと捉えております。

以上により、形式収支である歳入歳出差引額は6億384万2,000円となり、翌年度

へ繰り越すべき財源 1 億 1,578 万 6,000 円を差し引いた結果、令和 4 年度の実質収支は 4 億 8,805 万 6,000 円となっております。

また、令和 4 年度の収入には、令和 3 年度の実質収支の繰越金が引き継がれていることから、令和 3 年度の実質収支（イ）の 6 億 4,464 万 3,000 円を差引きますと、令和 4 年度の単年度収支はマイナスの 1 億 5,658 万 7,000 円となっております。

さらに、単年度収支に基金積立てや取崩しなどの黒字要素と赤字要素を加味した実質単年度収支につきましては、令和 4 年度に財政調整基金へ 49 万 9,000 円積立てを行ったことにより、マイナスの 1 億 5,608 万 8,000 円となっております。

続きまして、歳出の状況から御説明いたします。

12 ページ、目的別歳出内訳の表、最下段の合計を御覧ください。

令和 4 年度の歳出決算額は 185 億 363 万 1,000 円で、最終予算総額 198 億 73 万円に対する執行率は 93.4% となっております。

目的別の決算額では、構成比が大きいものから、25.1% の民生費、2 番目が 22.5% の総務費、3 番目が 13.3% の衛生費などとなっております。

前年度と比較し増加率の大きいものは、総務費 47.3%、教育費 19.6%、災害復旧費 73.6% などとなっております。

一方で、減少率の大きなものは、民生費 マイナスの 5.2%、消防費 マイナスの 17% などとなっております。

次に、費目の順に前年度と比較し、主な増減について御説明いたします。

まず、議会費は、人件費や物件費の増により 1,042 万 9,000 円、8.4% 増の 1 億 3,404 万 1,000 円となっております。

次に、総務費は、本庁舎整備事業の本格化や、災害時情報伝達手段整備事業などの影響によりまして 13 億 3,680 万 7,000 円、47.3% 増の 41 億 6,051 万 7,000 円となっております。

次に、民生費は、子育て世帯臨時特別給付金や、住民税非課税世帯臨時特別給付金などの給付事業の規模の縮小により 2 億 5,250 万 3,000 円、5.2% 減の 46 億 3,936 万 9,000 円となっております。

次に、衛生費は、新型コロナウイルス感染症に対応するための病院事業会計の繰出金などの影響により 9,466 万 6,000 円、4% 増の 24 億 5,689 万 9,000 円となっております。

次に、労働費は、勤労者福祉施設の光熱費高騰の影響によりまして228万5,000円、4.3%増の5,586万円となっております。

次に、農林費は、林業関係の整備事業や、鳥獣被害防止対策事業などの影響により5,649万1,000円、6.6%増の9億1,876万4,000円となっております。

次に、商工費は、地方創生推進交付金等関連事業の実施に伴う観光事業会計への繰出金などの影響により5,184万2,000円、7.7%増の7億2,930万3,000円となっております。

次に、土木費は、橋梁整備点検補修事業や、公営住宅ストック総合改善事業などの事業量の減少、下水道事業会計の繰出金の減少などにより3,885万1,000円、3%減の12億6,321万5,000円となっております。

次に、消防費は、消防防災センター整備に係る附帯工事や、消防特殊ポンプ自動車の整備完了などにより1億2,123万5,000円、17%減の5億9,191万4,000円となっております。

次に、教育費は、給食センター整備事業の開始により2億5,680万8,000円、19.6%増の15億6,639万円となっております。

次に、災害復旧費は、令和4年7月豪雨や台風11号、台風14号に伴う災害復旧事業の増加によりまして1億218万5,000円、73.6%増の2億4,097万6,000円となっております。

次に、公債費は、地方債の元金償還金の増により1億1,868万3,000円、7.3%増の17億4,638万3,000円となっております。

続いて、性質別歳出内訳につきまして、13ページ中ほどの表を御覧ください。

区分の順に、前年度と比較し、主な増減について御説明いたします。

まず、義務的経費は1億5,204万1,000円、2%減の73億652万3,000円となっております。

内訳につきまして、1人件費は、一般職員退職者数の増加に伴う退職金の増、人事院勧告に基づく給与改定などの影響により7,357万円、2.3%増の32億8,726万3,000円となっております。

次に、2扶助費は、主に子育て世帯への特別給付金や住民税非課税世帯臨時特別給付金などの給付事業の縮小などにより3億4,488万円、13.2%減の22億7,287万8,000円となっております。

続いて、投資的経費は17億1,382万2,000円、120.6%増の31億3,534万5,000円となっております。

1 普通建設事業費の内訳については、15ページを御覧ください。

中段の目的別普通建設事業費の内訳の表を使って、主な費目について御説明いたします。

まず、総務費は、本庁舎整備事業の本格化や災害時情報伝達手段整備事業の実施などにより15億9,969万5,000円、403.4%増の19億9,626万9,000円となっております。

次に、衛生費は、衛生センター整備事業の着手などにより1,214万8,000円、39.7%増の4,273万円となっております。

次に、商工費は、道の駅活用促進のための整備事業の完了などによりまして2,867万5,000円、51.3%減の2,719万2,000円となっております。

次に、消防費は、消防防災センターの整備に係る附帯工事や消防特殊ポンプ自動車の整備完了などにより1億1,908万4,000円、73.1%減の4,388万2,000円となっております。

次に、教育費は、主に、給食センター整備事業の開始の影響などにより1億5,734万8,000円、160%増の2億5,572万1,000円となっております。

以上により、令和4年度の普通建設事業費は16億934万2,000円、127%増の28億7,703万4,000円となっております。

それでは再び、13ページの性質別歳出内訳の表を御覧ください。

表の下段、その他の区分については5,582万6,000円、0.7%増の80億6,176万3,000円となっております。

まず、1 物件費は、物価高騰に伴う生活支援として実施した市民生活支援商品券配布事業や、DX関連事業の影響による増、物価減、原油高騰に伴う燃料費や光熱費の上昇の影響などにより3億4,766万円、13.8%増の28億6,027万8,000円となっております。

次に、2 維持補修費は、公営住宅の営繕管理が事業委託となりましたが、カルストクリーンセンター整備、道路維持、公民館管理費など、各施設の老朽化に伴い、近年増加傾向にあることから1,137万円、7.5%増の1億4,108万円となっております。

次に、3 補助費等は、新型コロナウイルス感染症に対応するための病院事業会計の繰出金、国庫補助事業に係る観光事業会計への繰出金、出産、入学祝金給付事業の実施などの影響によりまして2億7,979万8,000円、9.8%増の31億2,096万5,000円となっております。

次に、積立金は、前年度において地方交付税の算定項目に臨時費目が創設され、再算定が行われたことによりまして増収した額のうち、財政調整基金及び減債基金に積立てを行いました。こういうことが影響しまして4億3,104万7,000円、85.4%減の7,355万6,000円となっております。

次に、5 投資及び出資金・貸付金は、公営企業会計への出資額や、小中企業者融資事業に係る預託金の減少などによりまして7,148万2,000円、13.9%減の4億4,183万円となっております。

次に、6 繰出金についてですが、19ページ、繰出金の内訳の表を御覧ください。

国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、山口県後期高齢者医療広域連合に、療養給付費負担金として支出する繰出金には、それぞれの給付費等の状況により増減が生じております。

また、環境衛生事業特別会計は、特定環境保全公共下水道事業として、整備事業の事業量増加に伴いまして、繰出金が増となり、住宅資金貸付事業特別会計は、一般会計統合したことにより減となっております。

これらの結果、合計では5,773万3,000円、3.9%減の14億2,405万4,000円となっております。

なお、公営企業会計、法的への繰り出し状況については、18ページに表を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

すみません、訂正をいたします。先ほど、維持補修費につきまして7.5%増と申し上げましたが、7.5%減ということでございます。

続いて、歳入の状況について御説明いたします。

3 ページ、歳入内訳の表を御覧ください。

令和4年度の歳入決算額は、前年度に比べ15億3,593万4,000円、8.7%増の191億747万3,000円となっております。

主な費目の増減について、前年度と比較し御説明いたします。

まず、自主財源でございます。

一番上の市税ですが、太陽光パネルの設置などにより固定資産税、償却資産ですが、増収となり、景気の動向に影響を受けるため、起伏が生じやすい市民税法人につきましても、特に主要な企業の業績などの影響から増となるなど、市税全体では2億9,966万6,000円、8.7%増の37億3,402万5,000円となっております。

市税の収入内訳につきまして、7ページに表を掲載しております。

また、市税の概要と収納状況につきましては、後ほど担当課長から御説明をいたします。

続いて3ページですが、分担金、負担金は、老人保護措置受託分の減などにより343万4,000円、6.7%減の4,813万円となっております。

次に、使用料、手数料は、公営住宅使用料の減などにより630万4,000円、2%減の3億1,142万円9,000円となっております。

次に、財産収入は、市有地売払収入の減などにより4,244万6,000円、35.9%減の7,577万4,000円となっております。

次に、寄附金は、ふるさと納税寄附金額の増などにより2,521万4,000円、69.2%増の6,166万9,000円となっております。

次に、繰入金は、本庁舎整備事業の本格化に伴う庁舎等整備基金の取崩しの影響などにより1億7,265万円、352.4%増の2億2,164万7,000円となっております。

次に、1つ飛ばしまして、諸収入は、中小企業者融資事業に係る預託金の返還に伴う減などにより1,219万8,000円、3.1%減の3億8,354万5,000円となっております。

以上により、自主財源は6億2,809万2,000円、12.8%増の55億2,173万5,000円となっております。

次に、依存財源でございます。

構成比の大きいものとして、歳入総額の34.9%を占める地方交付税について御説明いたします。

8ページの中ほど、地方交付税の内訳の表を御覧ください。

地方交付税のうち、普通交付税は、地方交付税法に規定する基準財政需要額と基準財政収入額の差によって交付額が決定されますが、昨年度は法改正によりまして、算出項目に、単年度限りの臨時費目が創設され、再算定の結果、大幅に増加しましたが、令和4年度におきましては、同様の法改正があったものの臨時費目におきま

して規模縮小によりまして1億8,802万7,000円、3.4%減の53億5,214万6,000円となっております。

次に、特別交付税は普通交付税の算定では捕捉されなかった特別の財政需要がある場合に交付されるものですが、令和4年度は、算定項目となる不採算地区病院に要する経費について、稼働病床の数の見直しや、昨年に引き続きコロナ禍における需要を加味し、算定単価が臨時的に拡充されたことなどによりまして7,885万1,000円、6.4%増の13億631万1,000円となっております。

これらの結果、地方交付税は1億917万6,000円、1.6%減の66億5,845万7,000円となっております。

次に、構成比12.2%を占める国庫支出金について、9ページ、国庫支出金の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減について、民生関係において生活保護、生活保護費負担金や障害者自立支援給付費等負担金が減少するほか、新型コロナウイルス感染症対応の諸施策、物価高騰の生活支援の諸施策に係る影響が増減の大きな要因となりまして、これらの結果、国庫支出金は1億6,560万5,000円、6.6%減の23億3,294万8,000円となっております。

次に、構成比6.4%を占める県支出金につきまして、10ページ、県支出金の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減について、災害復旧事業費支出金が、農林施設補助災害復旧事業の影響により増、新型コロナウイルス感染症対策関係がコロナに負けない農業経営実践加速化事業等の終了により減、その他では、国政選挙や県政選挙の執行増減の影響により減となりまして、これらの結果、県支出金は1,929万4,000円、1.6%減の12億2,475万円となっております。

次に、構成比12.7%を占める市債につきまして、11ページ上段の市債の内訳の表を御覧ください。

区分別の主な増減につきまして、一般単独事業債は、本庁舎整備事業の整備工事の本格化に伴い、合併推進債などが増となり、過疎対策事業債は、給食センター整備事業などの影響により増となる一方、地方交付税の振替として発行する（市債）であります。臨時財政対策債が減となり、これらの結果、市債は12億3,490万、102.8%増の24億3,610万円となっております。

それでは、再び3ページ、歳入内訳の表を御覧ください。

続いて、増減率の大きいものとして、地方特例交付金は、令和3年度に固定資産税等の軽減措置による地方自治体の減収を補填する目的で、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特例交付金が創設されましたが、コロナ禍からの影響緩和に伴いまして減となり、合わせて自動車税、及び軽自動車税、減収補填特例交付金が皆減したことに伴いまして4,670万5,000円、84%減の886万5,000円となっております。

次に、法人事業税交付金は、地方法人特別税、譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として創設されましたが、経過措置に係る交付率の変更等に伴う増により1,478万4,000円、34.4%増の5,779万8,000円となっております。

以上により、依存財源は9億784万2,000円、7.2%増の135億8,573万8,000円となっております。

続いて、基金の状況について御説明いたします。

17ページを御覧ください。

基金には地方自治法第235条の5に規定する出納整理期間の適用はなく、独立して経理しております。

上段の表は、令和4年4月から令和5年3月までの基金の移動を示したものであり、出納整理期間中の増減は反映しておりません。

この表は、決算書の末尾に掲載しております財産に係る調書と整合しております。

下段の表は、令和4年4月から5月までの出納整理期間中の基金の増減を含めた表であり、令和4年度の取崩額と3ページ、収入内訳のうち、繰入金の決算額が一致します。

下の表の最下段になりますが、令和4年度末、令和5年5月末になるんですけども、基金の現在高は、前年度末から7,355万7,000円積立て、2億2,164万7,000円取崩した結果、60億2,055万7,000円となっております。

次に、市債の状況を御説明いたします。

22ページ、令和4年度末市債現在高の状況の表を御覧ください。

こちらの表は、市債を目的別にお示ししております。

表の最下段になりますが、前年度末から24億3,610万の起債を行い16億9,032万

8,000円の償還を行った結果、令和4年度末の未償還元金は、164億7,301万4,000円となっております。

元金償還額が、起債額に満たなかったことによりまして、年度末の未償還元金が増加する結果となっております。

すみません、先ほど目的別の歳出の内訳の中で、総務費におきまして、事業費の増加額を13億3,680万7,000円と申し上げましたが、正しくは13億3,680万8,000円でございます。

また、残高におきましては、執行額におきましては41億6,051万7,000円と申し上げましたが、41億6,051万8,000円が正しい数字となっております。大変申し訳ありませんでした。

大変申し訳ありません、もう1つ最後に市債の状況を申し上げましたが、本年度の償還額を16億9,032万8,000円と申し上げましたが、正しくは16億9,032万9,000円となっております。大変申し訳ございませんでした。

以上で令和4年度的美祢市一般会計の決算の概要についての説明は終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。これからは一般会計の個別事項についての説明を求めます。

議会費を議題といたします。執行部より説明を求めます。岡崎議会事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） それでは、議会費について御説明いたします。

30ページ一番上を御覧ください。

1款議会費・1項議会費・1目議会費、1の議会運営業務でございます。

(1)として、議会だより発行業務としまして、市議会定例会等の議会情報の広報を4年4回行い、131万9,000円を支出しております。

続いて、その下、(2)本会議等の議事録作成業務の効率化を図るため、音声認識システムを活用した議会録作成支援事業として127万7,000円を支出しております。

以上で議会費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

次に、総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。古屋総務企画部

次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） それでは、2款総務費について御説明をいたします。

1項総務管理費・1目一般管理費でございます。

初めに、1の職員厚生事業の外部相談窓口設置事業として30万8,000円を支出しております。

これは、職員のメンタルヘルス対策のため、試行的に外部相談窓口を設置したものであります。

続いて、2災害時情報伝達手段整備事業につきまして4億3,617万9,000円を支出しております。

これは、災害時の情報伝達手段の多様化を目的として、携帯電話通信網を利用した一斉音声告知システムを令和3年度、令和4年度の2か年事業で実施したものであります。

公民館等に設置した屋外スピーカーやサーバー等の基幹装置の設置工事、また、携帯電話等をお持ちでない方や、緊急情報の発表を確認することに不安に思っておられる世帯向けに貸与する戸別受信機の整備を行ったものであります。

なお、戸別受信機につきましては、現在までに約2,100世帯に対応を行っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、電算システム管理業務です。

山口自治体クラウド基幹系業務システム運用事業といたしまして5,989万7,000円を支出しております。

県内7市町で住民情報系システムを運用する山口自治体クラウド基幹系業務システムにつきましては、令和2年度から加入全自治体が運用開始し、正式運用が開始されたところです。

令和4年度の支出は、令和12年度までの債務負担行為を設定いたしましたものの、令和4年分のシステム運用に係る業務委託料であります。

続きまして、行政手続オンライン化推進事業といたしまして1,851万9,000円を支出しております。

これは、マイナンバーカード所持者のためのポータルサイトであるマイナポータルから利用できるぴったりサービスを利用した市の行政手続のオンライン化を進めるため、データ連携に必要な電算システムの整備に係る業務委託料として支出したものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 続いて、4個人情報保護制度整備事業につきまして398万2,000円を支出しております。

これは、個人情報の保護に関する法律の改正に対応するため、関係条例等の見直し及び制度の整備を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、DX推進事業であります。

マイナンバーカード普及促進事業といたしまして933万円を支出しております。

これは、マイナンバーカードの普及のため、スーパーや公民館等での出張申請受付やオンライン支援窓口の設置に関わる支出でございます。

マイナンバーカードの出張申請では、延べ1,793件の申請受付を実施したところでございます。

なお、本市の8月末のマイナンバーカードの保有枚数は1万6,613枚で、保有率は74.9%となっております。

全国平均の71.7%を上回っているところでございます。

続いて、31ページを御覧ください。

続きまして、地理情報システム導入事業といたしまして2,838万円を支出しております。

これは、各種の行政施設の場所などをオープンデータ化し、市民サービスの向上を図るとともに、庁内業務の効率化のため、各所属が保有する地図情報を統合、共有化する地理情報システムの構築に関わる支出となります。

続きまして、ワンストップサービス推進事業といたしまして2,134万円を支出しております。

これは、新本庁舎整備に併せて書かない窓口などを実施し、転入転出時の手続を

より簡素化し、市民の負担軽減及び利便性の向上を図ることを目的に、窓口システム導入に係る支出となっております。

続きまして、2目文書広報費であります。

広報作成委託事業として633万5,000円を支出しております。

読みやすく親しみやすい広報誌を作成するため、紙面への漫画活用や紙面デザインの改善等に係る支出であり、支出の内訳は、漫画作成業務として400万円、紙面レイアウト作成業務として233万5,000円を支出しております。

続きまして、デジタル情報発信事業として500万円を支出しております。

これは、美祢市の公式LINEアカウントを取得し、LINEによる情報発信ができる仕組みの構築に関わる経費となります。

これにより、ホームページと連携させることで、市民等に対し、プッシュ型の情報発信が可能になりました。

また、併せて質問に対し、自動応答するチャットボット機能も導入し、利用者の利便性向上を図りました。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 続きまして、5目財産管理費であります。

1住宅団地管理販売事業として876万9,000円を支出しております。

この事業では、住宅団地の環境美化等維持管理に521万4,000円、販売促進に係る情報発信に約205万円が主な支出となっており、その結果、美祢住宅団地来福台が7区画、且住宅団地が1区画の計8区画の分譲につながっており、新たに18名の方が定住される見込みです。うち、市外からの転入は3世帯9名となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 落合デジタル推進部次長。

○デジタル推進部次長（落合浩志君） 続きまして、その下の2、本庁舎整備事業として13億1,583万5,000円を支出しております。

本庁舎整備につきましては、令和3年11月から着手した新本庁舎建築工事などの施工を引き続き行うとともに、令和5年度の新庁舎供用開始に向けて、第1別館改修工事などの各種附帯工事に着手したところであります。

令和4年度分の主な内訳としましては、新本庁舎建設工事として12億4,480万円、

第1別館改修工事並びに第1別館、執務室の仮移転に伴う関連工事として3,088万2,000円、工事監理業務などの業務委託料として3,042万1,000円、現本庁舎の解体並びに解体後に実施する外構2期工事の設計業務委託料として935万円となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 32ページを御覧ください。

3 総合支所整備事業として1億1,304万6,000円を支出しております。

そのうち、(1) 美東総合支所整備事業として5,706万円を支出しております。

事業内容といたしまして、新美東総合支所庁舎等整備基本計画・基本設計に基づいた実施設計業務委託料として4,989万6,000円を支出しています。

また、総合支所の建設に伴い、市内産木材を利用するため、原木の搬出業務委託料として84万5,000円を、また、搬出した木材の製材保管業務委託料として363万9,000円を支出しております。

最後に、総合支所をはじめ、各保管施設の文書を集約するための倉庫の改修費用として152万4,000円を支出しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 福田秋芳総合支所長。

○秋芳総合支所長（福田泰嗣君） 続きまして、同じく、3 総合支所整備事業のうち、(2) 秋芳総合支所整備事業として5,598万6,000円を支出しております。

主な事業内容としましては、実施設計業務委託料として5,130万4,000円、市内産木材を活用するための原木搬出運搬研修業務、及び製材保管業務委託料として351万7,000円を支出しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 続きまして、6 目企画費です。

情報通信施設運営事業といたしまして1億2,689万9,000円を支出しております。

これは、美祢市有線テレビMYTの運営に係る経費であります。

このうち9,171万5,000円が山口ケーブルビジョンに対するMYTの指定管理料となり、MYTの放送業務、放送施設の維持管理業務など運営全般に係る委託料となりま

す。

令和4年度におきましても、地域のお知らせや防災情報など、市民の身近な情報の提供やテレビ地上波の再送信など、安定した放送を加入者に提供してまいりました。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 早田美東総合支所長。

○美東総合支所長（早田 忍君） 次に、7目支所及び出張所費です。

1支所業務、(1)赤郷出張所行政窓口業務の窓口事務、包括業務、包括委託事業です。

包括委託事務として61万1,000円を支出しております。

これは、赤郷交流センターに赤郷郵便局が移転したことに伴い、令和4年6月1日から、赤郷郵便局に赤郷出張所の窓口業務の委託に要した経費であります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 中村建設農林部次長。

○建設農林部次長（中村壽志君） 33ページを御覧ください。

9目交通安全対策費でございます。

1交通安全施設整備事業といたしまして、(1)から(3)に示しておりますとおり、市道の安全施設の整備に444万3,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続きまして、10目活性化対策費でございます。

1のふるさと美祢応援寄附金事業でございます。

令和4年度のふるさと美祢応援寄附の状況は、表に記載をしておりますとおり2,960件、寄附額は4,853万9,000円となっております。

また、表にはありませんが、令和4年度から取組を開始した企業版ふるさと納税寄附の状況は14件、755万円となっております。

次に、歳出決算額の7,485万円のうち、主なものは、ふるさと美祢応援基金への積立金で4,857万8,000円を支出しております。

これは、令和4年度の寄附額4,853万9,000円と、ふるさと美祢応援基金の利子3万9,000円を合計したものです。

回復基調にありますものの、以前の水準まで戻っておりませんが、今後も引き続き、魅力ある返礼品の造成に努め、自主財源であるふるさと納税寄附金の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 続きまして、2地域の思い共同実現事業であります。

(2) 協働のまちづくり推進事業です。

この事業では、赤郷地区に設置した集落支援員の人件費や赤郷コミュニティバスの運行業務の委託料、また、市職員の意識改革、スキルアップのために、地域づくりの専門家を招いて開催した研修会の報償費として374万5,000円を支出しております。

次に、(4) 駅舎地域交流ステーション事業です。

JR美祢線の於福駅舎と厚保駅舎に設置しております地域交流ステーションの運営を通して、JR美祢線の利用拡大と地域の活性化に取り組み、運営に係る経費として489万2,000円を支出しております。

主な支出は、指定管理委託料416万1,000円であります。

続きまして、3 空き家活用推進事業です。

この事業は、空き家等情報バンクにより広く情報発信し、さらに、空き家の有効活用を促す補助制度を設けることで、空き家の減少と移住定住人口の増加を図るものであり、その経費として1,582万4,000円を支出しております。

主な支出は、空き家のリフォームや家財片づけ等を支援する空き家有効活用促進事業補助金1,567万円ですが、こちらについては、年々増加傾向にあり、令和4年度も利用件数は前年度を上回りましたが、結果的に、見込みを下回ったことにより204万円の不用額となりました。

令和4年度の成約数20件の内訳は、市外の方が契約されました物件が9件、市内が11件となっており、市外から23名の方が移住されました。

続きまして、4 移住定住促進事業ですが、34ページをお開きください。

(2) 美祢魅力発掘隊設置事業です。

これは、令和4年8月から新たに配置した移住相談業務等を行う美祢魅力発掘隊員の活動経費として381万8,000円を支出しております。

美祢魅力発掘隊設置に係る経費については、全額特別交付税で財源措置されます。続きまして、(3) 住宅取得促進事業です。

この事業は、市内の住宅を取得した補助要件に該当する市民に対して、補助金を10年間の均等分割で交付しております。

事業の内容は、より移住定住促進が図られるよう定期的に見直しをかけており、令和4年度からは、みね暮らし定住応援事業として実施しております。若年層世帯、転入者に手厚い内容となっております。

令和4年度は、3事業を合わせた延べ256件に対して1,968万7,000円を支出しております。

次に、(5) 御縁プロジェクト推進事業です。

人口減少及び少子化の一因となっている未婚化、晩婚化に対する取組として、令和4年度に萩市、長門市と3市で共同で開設した御縁センターを運営し、結婚を希望する独身男女の結婚活動を支援しました。センター運営の負担金として218万7,000円を支出しております。

なお、本事業の特定財源として、地域少子化対策重点推進交付金である県支出金を138万8,000円充当しております。

続きまして、下段に飛びまして、13目公共交通対策費であります。

1 地域公共交通網形成事業の(3) 生活バス路線維持費補助事業では、市内のバス路線の維持のための運行事業者に対しての運行補助金、及び秋吉及び大田中央バス停横公衆トイレの老朽化に伴う改修工事費として1億6,661万3,000円を支出しております。

なお、生活バス路線補助金の特定財源として、県支出金を1,412万円充当しております。

また、残りの一般財源部分の8割相当が特別交付税で措置されます。

なお、931万3,600円の不用額がございますが、こちらは、国の新型コロナウイルス感染症対策として、バス事業者が運行する路線に対し、バス事業者への補助金が追加されたことに伴うものであります。

次に、(4) タクシー運行支援事業です。

これは、夜間、午後7時から午前0時までに運行するタクシーを確保するため、タクシー事業者に補助金として317万8,000円を交付したものであります。

次に、(6) JR美祢線利用促進事業において830万9,000円を支出しております。

これは、JR美祢線利用促進協議会への負担金453万1,000円のほか、JR美祢駅トイレ清掃業務等として支出しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 続きまして、35ページです。

2項徴税费・2目賦課徴収費・1賦課業務です。

鑑定評価事業としまして1,269万6,000円を支出しております。

これは、令和6年度固定資産税の土地の評価替えに活用する市内179地点の標準宅地と、農地1点に係る不動産鑑定評価業務の委託事業を実施しております。

続きまして、2市税収納徴収業務です。

コンビニエンスストア収納業務としまして93万円を支出しております。

これは、納税者等の利便性を高めるとともに、市税等の収納率向上及び収納徴収業務の効率化を図るために実施しました。

内容は、コンビニエンスストア収納事務手数料です。

なお、コンビニエンスストア収納の市税における令和4年度の件数は1万1,085件で、前年度と比較して1,286件の増、収納額は1億9,600万1,000円で、前年度と比較して3,449万3,000円の増でした。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 続きまして、4項選挙費を御覧ください。

1目選挙管理委員会費ですが、選挙管理業務として157万2,000円を支出しております。

これは、選挙管理委員4名の委員報酬ほか、通常選挙管理委員会の運営に係る支出でございます。

次に、2目参議院議員選挙費でございます。

参議院議員選挙執行業務として1,995万5,000円を支出しております。

これは、令和4年6月22日告示、7月10日執行の参議院議員選挙に係る支出でございます。

続きまして、次のページを御覧ください。

3 目県議会議員選挙費でございます。

県議会議員選挙執行業務として478万3,000円を支出しております。

これは、令和5年3月31日告示、4月9日執行の山口県議会議員選挙の令和4年度分に係る支出であり、ポスター掲示板設置委託料や投票入場券の郵送料等でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、これから質疑に入りますが、質疑に入る前に1時間を経過いたしますので、40分まで休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時40分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの説明に対する質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 先ほど、徴税費のところでお説明あったかと思いますが、この中身がさうかどうか分かりませんが、例の国税徴収連携システムですかね、あれで、市県民税を取り損ねたと。この問題は、徴税費に関連して質問していいですかね。

これに関しては、既に8月30日ですかね、懲戒処分等々、いろんな処分が出されたということをテレビ、並びに新聞で見ました。

それで、私の疑問はですね、この件に関して、監査結果が出ました。それで、監査結果は、市がこうむった損害について、相応の措置を取られたいというふうになっています。

で、この当時でしたか、説明があったのは、何か、問題の職員が自発的に——自発的に任意で何か、損害賠償なのか何か知りません。寄附なのか分かりませんが、市に払われたと、こういう説明がありました。

それは、私は極めておかしいと思うし、そんな市に迷惑かけた職員が、市に任意で払うなんてのは、それは寄附行為じゃないかと私は思うんですけどね。

については、その監査結果を踏まえて、損害賠償請求、民法709条に基づく損害賠償請求をきちんとされて、そして、その結果どうなったかをお尋ねします。。

○委員長（村田弘司君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えします。

監査委員から、市長に対して相応の措置をするようにという勧告が出ておりまして、それに対して、市長のほうが、監査委員に回答しております。

その内容については、対象の該当の職員から弁済の申出があって、市の損害額、相当額を自主的に弁済されたため、市の損害額は弁済されたものとして、対応措置をする必要がないということを、監査委員に対しては回答を提出しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 行政の措置としては、極めて不正確な非常に問題が残る措置だと私は思います。任意で払うなんていうのはね、どうなんですか、皆さん。法律の専門家、ずらっと並んでおられますよね。任意で払うっていうのは、それは単なる寄附ですよ。違いますか。

そうじゃなくて今回は、業務上において、市に損害を与えたと。金額的にはね、市県民税取り損なったのが174万7,157円、それから、関係税料ってありますが、これ税料っていうのは、私意味が分からないんで後説明してほしいんですが、関係税料が61万2,149円、合わせて235万9,306円、これが、市が損害をこうむった。損害こうむったっていうのは、要するに市県民税を取り損ねたと、当該職員の怠慢でね、そういう問題です。

でね、怠慢で取り損ねてごめんなさい、そっと市に弁償したって、それで終わるんですかって。これは、私はあくまでもそのような説明をされるんなら、あと市長が出席されたときも同じ質問します。今はその程度に止めておきますけれども、極めて納得できません。こんな行政手続が行えるなんて、とんでもない話です。そこだけ指摘しときます。あとは、市長がお見えになったときにやります。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 30ページの1番職員厚生事業、外部相談窓口設置事業なんですけれども、こちらの相談件数、あと、もし公表できれば、その内容。で、今後、これは令和5年以降ですね、継続するのかどうか教えていただけたらと思います。

○委員長（村田弘司君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） 山下委員の御質問にお答えします。

外部相談窓口の相談件数については、去年は5か月間、試行的に実施をしております、その間の相談件数は1件です。

相談内容につきましては、こういった相談については、相談した本人が、その相談内容をこの依頼者に公表していいというものであれば公表ができるんですけど、それは相談を委託した事業者へとどめておくというような相談内容であったために、こちらのほうとしては、こういった相談かということは把握はしておりません。

それから、令和5年度以降についても、これは、年間を通して試行的にということではなく、メンタルヘルス相談の外部相談窓口を、事業者に委託をして設置をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） この事業ですけど、最近ですね、市の職員が結構やめられる方も多いいということでお聞きしております。

それで、実際にこの事業で相談が多く寄せられるようになって、そして、今回のようなミスとかの事案に、そういったことがないように、精神的にも貢献できるようになればと思うんですけども、実際には5年度も続くということで、またその件数とかが分かって、そして、内容とかがもしそういったもので精査できるのであれば、今後に生かしていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 31ページの地理情報システム導入事業と、ワンストップサービスの推進事業について質問をいたします。

まず、地理情報システム導入事業ですけども、行政情報のオープンデータ化ということで、非常に役立つ方法だと思うんですけども、実際にこのシステムを導入されて、それを具体的に、もう何らかの形で利用されてるか。あるいはそれを市民のほうにもう既にオープンになってて、例えば、地理情報にいろんな情報を書き込んで役立ってるのか、そういうことがもう具体的にできてるのかどうなのかっていうところをお聞きいたします。

2点目がワンストップサービスの推進事業なんですけれども、新庁舎整備に併せて、転入転出の窓口の手続をより簡素化してとありますけれども、新庁舎は間も

なく完成しますけれども、ワンストップサービスっていうのが具体的にね、今までがこうだったのが今度、このサービスを利用することができる——このサービスを導入することで、具体的にどういうふうに便利になりますよというのをちょっとイメージが湧きませんので、具体的にちょっと説明していただけますか。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、GISの活用の具体事例といえますか、具体的なことの御質問だったと思います。

まず、構築につきましては、昨年度中に完了いたしまして、現在、市民側のインターネットを通じて市民側に提供する地図情報システムと、庁内業務で活用する地図情報、地理情報システムですね、GISが両方とも稼働している状況でございます。

インターネットに公開しているほうにつきましては、主な項目で申しますと——項目で申します。まず、暮らしという項目で、各種の施設情報を地図上に落としております。

続いて、安全・安心の関係で言いますと、避難所や土砂災害警戒情報、また、AEDの設置箇所や消防水利施設、ヘリポート等の情報を地図上に落として市民に公開しております。

続いて、観光文化、ジオパーク関連で言いますと、文化財施設、そのほかジオサイトの場所とか、そういったものを地図上に落としております。

まちづくりの部分については、都市計画図や上水道の水路の管路の情報等を公開しております。

最後、その他といたしまして、一般廃棄物処理施設や産業廃棄物の処理施設等を公開して、市民、または業者、市内、市外、県外とかの業者に対しても、こういった市の情報を提供している状況でございます。

続いて、庁内業務における活用ですけれども、こちらについては、まず通情報システムは、様々な課が所有している地図情報を網羅的に見れるっていうのが最大のメリットと考えておりますけれども、具体的な活用としては、このたび災害時にですね、災害時におきましてかなり活用が図られまして、例えば、水害情報の家屋調査を効率的に回るために活用しておったりとかですね、健康相談——保健師の健康相談支

援を家まわりを確認するために活用したりとか、生活環境関係でいいますと、床下消毒の該当世帯の位置図、また給水活動のときには、水道給水エリアの確認をするために、このGISが活用された実績がございます。

続きまして、ワンストップサービスの関係でございますが、ワンストップサービスにつきましても、昨年事業で構築いたしまして、実際今は、現庁舎で、仮といたしますか、試行的な運用は現庁舎でもしておるところなんですけども、本格的には、新本庁舎に移りまして、事業を開始したいと思っております。

先ほど、冒頭の説明でも申しましたとおり、このたびのシステムというのは、書かない窓口を実現しまして、転入転出時の手続をより簡素化して市民の負担軽減につなげたい。

もっと具体的に申しますと、例えば転入転出で市民課の窓口が一番最初に来られた際に、お名前や住所等々の申請書に記入するわけでございますけど、現行の状況でございましたら、それを住民異動の手続が終わった後にですね、子どもさんがいらっしゃいましたら、児童手当の手続、介護の必要な世帯がありましたら、介護保険の窓口に行って、それぞれまた新たに申請書に同じようにお名前、氏名とか、その他必要生年月日等の申請書を何回も何回も書かせているという状況がございました。

このシステムを入れることによりまして、住民移動に関わる部分で共通の項目につきましても、次の住民異動の窓口が終わられたら、次の福祉の窓口であったり、介護の窓口では、同じように申請書を書かないでも済むというようなシステムになっております。これによりまして、市民の利便性と待ち時間の軽減等につながるものと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 33ページの空き家活用推進事業についてです。

空き等情報バンク成約数が4年度では20件ということです。こちら、前年度の件数と今年度の今までの件数を教えていただきたいと思えます。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの猶野委員の御質問にお答えいたします。

前年度の成約件数ということでしたので、令和3年度の成約件数は、全部で27件

——27件となっております。

現時点では、現時点9月1日時点の数でございますが、令和5年度、13件の制約がありました。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 4年度で、ちょっと数字落ちてますが、大体20件前後ぐらいの実績なのかなと思うんですが、美祢市たくさん空き家があります。それに比べると、ちょっとまだ寂しい実績なのかなという気もするんですが、今後ですね、5年、次の6年度に向けて、今、事業の計画等を作られてる真っ最中だと思うんですが、この件数を増やすためにどのような工夫を今後されようとしているか、お聞かせください。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの猶野委員の御質問に御回答いたします。

今後の空き家バンクの登録件数で、成約件数を増やす取組ということですが、現在は、年1度、春に送付いたします固定資産税の納付書に、空き家バンク制度の紹介チラシを同封し、空き家バンク制度の認知向上に努めております。

また、郵便局に空き家等情報バンク登録申請受付等の業務を委託しておりますので、市役所にお越しいただくなくても、近くの郵便局で受け付け、事業の説明等していただけるような委託を郵便局のほうにしております。

さらに、今年度、先ほど事業の中で御説明いたしましたが、令和4年——昨年度から——令和4年8月から設置した美祢魅力発掘隊の隊員に、市内の空き家の利用活用等を中心に、移住相談窓口にも従事してもらっております。空き家の紹介だけではなくて、移住後の地域とのつながりをサポートして、定住につなげるための試みを行っております。

また、この魅力発掘隊員に、市外、県外への移住検討者のPRとして、SNSによる情報発信もしていただいておりますので、空き家の情報も、空き家バンクの情報だけではなくて、空き家を活用したDIYの様子ですとか、そういったものも発信して、空き家の登録数、また利用したいという方の登録の人数を増やそうと、いろいろ試みをしておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 従来のものプラスそういう発掘隊の皆さん、実際外から来られた方の視点等もあると思います。民間の力をうまく使うというのは非常に重要なポイントだと思いますので、今後、ぜひこの件数を増やすようにしていただければと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点、お尋ねいたします。

30ページなんですけれども、先ほど説明がありましたマイナンバーカードに関してですけれども、登録普及率が高いということなんですけれども、他県では報道にもありますように、他市の口座にひもづけされたとかいった、こういった事件がたくさんありますが、美祢市ではこうしたことを防がなくてはなりません、どんな対応をされているのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

全国的には、マイナンバーカードの上のひも付等の問題が起きてることは私も承知しておりますが、国のほう、県も通じてですけども、市のほうにですね、一斉調査の依頼といいますか、その確認の事務処理がまわりまして、本市におきましては、ひもづけに該当するような事務や事業を一切しておりませんので、本市においては該当する、そもそも調査をしなければいけない該当する事務事業ございませんでした。

現状におきまして、そういう情報とかですね、そういう申出は受けておらず、本市においては、そういったひもづけ等は発生していないものと認識しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目なんですけれども、31ページなんです。この31ページに関連してですが、2の文書広報費に関連しますけれども、文書が送付される際に封筒があります。その封筒には広告があるわけですが、その広告料で全部賄われているのか、この広告料についての、前年度と比べては怎么样了のか。それについて

お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 古屋総務企画部次長。

○総務企画部次長（古屋敦子君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

市が使用している封筒につきまして広告が入っておりますが、この広告については、この印刷っていうか、もともとその業者のほうで印刷をして広告を募集して、その広告を載せたものを、市のほうに納入いただくというような流れになっておりまして、実際に市のほうに広告料というのが入っているわけではございません。

それで、1年につき長型3号っていう、A3を折って入れる封筒ですよ。それについては2万枚、で、角型2号、A4がそのまま入る封筒ですけど、それについては1万枚の提供——無償提供を受けているという状況でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点目になりますけれど、33ページから34ページに関連するのですけれど、この事業で、市外からの移住者の成果、この事業についての成果についてお尋ねいたします。

それと、その下の5になるんですけれど、同じようなことなんですけれど、人口定住なんですけれど、5の場合は、3市、長門市、萩市、美祢市の3市合同の御縁プロジェクトがありましたが、この成果——先日山口新聞にも報道されていましたが、この美祢市では、4年度はどうでしたでしょうか、併せてお願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

移住促進事業の住居取得促進事業の効果でございますが、3つの事業を今まで実施しております。

まず、1つ目の事業、Mineワクワク住マイル事業については、市外からの転入者が102名ございました。

2つ目のすんでみ～ね住まい応援事業につきましては、市外からの転入して定住していただいた方が101名いらっしゃいました。

3つ目のみね暮らし定住応援事業は、令和4年度からの事業ですので、現在の実績は、市外からの転入の方は16名であります。

3事業合わせまして、現時点で、市外から転入された方が219名ございましたの

で、事業の効果は、定住促進という面ではあらわれておると思っております。

2点目の御縁プロジェクト推進事業の成果という御質問にお答えいたします。

昨年度、開設しておりますので、登録者数というのが、なかなか登録していただくのにいろいろ努力をしておりますが、少しずつ今伸びている状態であります。

9月末時点で、3市合わせて、男性が60名、女性が17名、合計で77名の登録があります。その中で、美祢市在住者の登録者は、男性が22名、女性が6名の合計で28名の登録となっております。

また、成果といたしましては、令和4年度はございませんでしたが、令和5年度に入りまして、1組の方が御結婚されました。

今後、また続けて、婚活のイベントですとか、御結婚されたい方を応援するセミナーですとか、そういったものを引き続き実施していきたいと思っておりますので、登録者数の増加を図りまして、3市に定住していただける方を呼び込みたいと思っております。

説明は以上になります。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ページは33ページです。ふるさと美祢応援寄附金事業ということで、令和4年度は4,853万9,000円ということで、令和3年度より1,800万円ほど増えております。しかし、令和元年は、ほぼ6,000万円のふるさと納税の寄附があったということで、こういった金額を見ますと、ふるさと美祢応援寄附金は、今美祢市における農産物の、また、寄附をするものに対して、今の美祢市における、この農産物をふるさと納税の返礼品として出すのは、もう、現状もう大変なのかどうか。それとも、今のこの返礼品の金額4,800万円で満足しているのかどうか、この辺について、確認いたします。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

元年度において5,900万程度あったのが、今4,800万であるというところですが、この間に、事業者等の新たな返礼品の掘り起こし、それから中間事業者の——事業者の変更などを行っております。

返礼品数も、数的には、元年度から200件ばかり増えておるところでございます。もちろん農産物の新たな返礼品のほうも検討してまいりたいというふうに考えてお

りますけれども、もちろん協力事業者におきましても、どんどん品数を増やして
いて、現在、ネットショッピング化しておるようなふるさと納税について、この競
争の中でも何とか、美祢市のほうに魅力を発信していきたいというふうに考えてお
ります。

先ほども申し上げましたが、回復基調にありますけれども、以前の水準までは戻
っておりませんので、今後も引き続いて、その魅力ある返礼品の造成と申しますか、
そういったものに向けて、この自主財源でありますふるさと納税については、確保
に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

農産物数もですけど、こういったふるさと納税の返礼品で、農産物関係を返礼品
とすれば、相当、農業における基盤というものがしっかりしてないと、なかなか返
礼品として出せないところがあると思っております。

そういった面で農産物以外に、いろいろ美祢市における、もうこういった大理石
の加工品とかいろいろたくさんあると思っておりますけれども、農産物以外に、また、視
野を広げて、ふるさと納税の返礼品としていく、こういうお考えというものがなけ
ればなかなか返礼品として進まないと思うんですけど、そういったところのものは、
何か施策を考えておられるかどうか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 岡山委員の御質問にお答えします。

新たな加工品等々の検討はしないかという御質問だったかと思いますが、まずは、
事業者様がいろいろな商売を取り扱っておられる中で、返礼品として御協力いただ
けないかというふうに、市のほうでは呼びかけを行っておるところでございます。
アプローチを強化いたしまして、そういった部分については対応していきたいとい
うふうに考えておるところでございます。

また、農産物等々の加工とかありますけれども、部局横断的に今、そういった取
組をしていけないかというふうなところで検討はしておるところでございます。

いずれにしましても、返礼品の数を増やしていきたいというところでは思ってお
るところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

いずれにしても、いろいろネットを張っておかないと、いろんな新しい発想というものが出てきませんので、今後、しっかりとふるさと納税、美祢市と同じような市の規模ぐらいで、返礼品が——何と申しますか、収入として2億から3億ぐらいになっているところ、そういったところを私は視察して、どのようにして返礼品を確保して、事業者とも対応して、そして、ふるさと納税として進めているかということで、今後、視察等をやっていくことが私は必要と思いますけれども、これについて最後お伺いしますし、意見でもいいんですけれども、もし御返答があればよろしくをお願いします。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 岡山委員の御質問にお答えします。

確かに、同規模で2億、3億とか稼いで——稼ぐじゃなくて、寄附を集めておられる自治体のほうを見て回る、訪問させていただくということはよいことかもしれませんが、まずは、本市の状況と申しますか、こういったところをしっかりと見極めて、どこに問題があるのかというところを洗い出していきたいというふうにご考えておるところでございます。

なお、他の自治体、やはりブランド化されたような返礼品、そういったものを、有名な返礼品がやはり寄附額としては、かなりの数を上げているところがございます。そういった面につきましても、どうやったらそういうふうに行けるのかというところを研究してまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 34ページの魅力発掘隊の事業ですとか、住居取得にかかってくるのだと思うんですけど、先ほどいろいろと移住者ですね、市外からの移住者の件数、人数等を伺って、努力されてるような実績が顕著に出てきているなという気はしました。

ただ、これに申し込んでなく移住して来られた方っていうのが何件か漏れてるんじゃないかなど。美祢市に入って来られた方たくさんいらっしゃるしまして、私も

一般質問で何度かお話しさせていただいたんですが、空き家とのマッチングが合うか合わないかっていうところもありましようから、この件数、上がっているのはいんじゃないかなと思ってるんですけど。

こういう施策を通さず、市外から移住されて来られた方、やはり移住されて来られた方へのサービスとか、いろいろ情報提供とかっていうのがありましようから、そういうのがこれをくぐったかくぐらないかで、不平等があってはいけないと思うんですが、市民部——市民課との連携っていいですか、市外から入って来られた方に同様の情報提供ですとか、アプローチですね、そういったものが取りこぼしがないように、どのように連携しておられるのか、伺いたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの杉山委員の御質問にお答えいたします。

市民課との連携ですが、転入での手続に、市外から来られた方にアンケートを実施しております。で、こういった事業がありますということアンケートでお伝えしておるんですが、それはどこで知りましたか、知っておりましたかということで、そういった内容のアンケートなんですけども、そちらを市民課からいただいておりますので、この事業の周知ができていなかった方に関しては、そのアンケート結果で、ちょっと周知方法がよろしくなかったかということで、より周知ができるような形でやっていきたいと思っておりますし、今後、新しい庁舎になりましたら、そういった事業の御案内ですとか、そういったものも、市民課で必ず渡していただけるように、すぐ目につくところに提示等するなりして、周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。高木委員。

○委員（高木法生君） 成果報告書の35ページでございますが、コンビニ収納につきまして、お伺いをしたいと思います。

このことにつきましては、先ほど説明があったように、市民の利便性、あるいは収納率の向上等に大変有効な手段であるということがうかがえるところでございまして、4年度実績を見てみましても、各々の項目で、収納額が軒並み前年度対比で申しますと、増加を示しております、合計の収納額比較においても、先ほど言われましたように3,450万円ばかり、17.6%程度の増となっているところでござい

す。

そこで、このコンビニエンス収納業務導入による成果をどのように捉えておられるかお伺いしたいと思いますし、また、今後の課題があれば、あるいは問題点があればお伺いしたいと思います。

それから、もう1点、こうした納付者の利便性、あるいはサービスの向上だけでなくですね、期限内と申しますか、納付費、納期内での納付についても、非常に有効であるのではなかろうかと考えておりますが、実情はどういったものなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの高木委員の御質問にお答えをいたします。

コンビニエンスストアの収納業務についての成果ということだと思いますが、コンビニエンスストアの収納業務と併せまして、スマートフォン等の納付業務も実施しておるところで、収納率等が向上してきているということもあり、今後も継続をしてこの業務を取り組んでいくところでございます。

それから、もう1つの質問、利便性と納付の状況についてなんですが——ということだと思われませんが、先ほどの回答にちょっと重複するかもしれませんが、コンビニエンスストアの収納業務とスマートフォンの収納の方法を広げることによって利便性を向上する、併せて口座引き落とし等の収納も推進しつつ、収納の実績を上げていこうというふうに、こちらとしては考えているところでございます。

実績としましては、歳入の収納が金額として、少しずつ上がってきているというふうに、こちらとしては認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 33ページになります。先ほどと関連ですが、3番の空き家活用推進事業で、これ空き家バンクに登録されている件数をお知らせ願いたいと思います。

それから、もう1点、34ページですが、1の地域公共交通網形成事業の（5）新モビリティサービス実証事業ということで、これは山口宇部空港からセンザキッチンまでの直行便をバス——小型バスでやられてると思いますが、この実証結果はどうなっているか、お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの山中委員の御質問にお答えいたします。

まず、空き家バンクの登録件数ですけれども、令和5年3月31日時点で、空き家の登録件数が45件あります。このうち、売家が希望が42件で、売家でも借家、賃貸でもいいよっていう家が3件ございます。

これに対して、利用希望の登録件数というのが76件あります。利用希望者の内訳としては、市内が21件、市外が22件、また、県外が33件となっております。

こちらの3月末時点の件数ですが、令和5年の——今年度の9月1日時点では、空き家の登録件数は50件となっております。このうち、売買が45件、賃貸でという御希望が3件、売買・賃貸どちらでもいいという御希望が2件あります。

これに対して、利用希望を登録される方の利用登録件数が89件ございます。

利用希望者の内訳を言いますと、市内が20件、市外が24件、県外が45件となっております。空き家の利用希望の登録件数が年々増えておりまして、特に現在、県外からのお問合せが多い状況でございます。

2つ目の御質問にお答えいたします。

新モビリティサービス実証事業の実績でございます。

こちらの事業は、山口県が推進するウェブアプリの予約、決済サービスを取り入れました。先ほど委員おっしゃられました、山口宇部空港から美祢駅道の駅おふくを経由し、センザキッチンまでの直行便の乗り合いタクシーを実証的に運行するために、山口県実施主体の山口県に負担金を支出したものです。実証期間は令和4年の8月16日から令和5年1月16日の6か月の実証期間でございました。運行便数は週4日で、金、土、日、月の2往復です。

こちらの利用実績ですけれども、累計で言いますと165人の利用がございました。1日平均でいきますと1.8人となります。

事業の目標としましては、利用者1日11人ということ、県も目標に上げておりましたので、目標に対しての利用は実際少なかったということになりました。

美祢駅に降りられた方っていうのが6人、道の駅おふくに降りられた方っていうのが3人いらっしゃいました。このたびの事業、出張利用ということも視野に入れての事業でありましたが、出張利用の実績はほぼほぼなく、目標を下回る結果となったことから、今年度、令和5年度以降は、観光利用に特化して、経由地を美祢駅、

道の駅おふくから秋芳洞に変更して実施しておるところでございます。

説明は以上になります。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 空き家バンクですが、これ、希望者に対して非常に登録が少ないように思います。ますますの執行部の啓蒙といいますか、皆さんに空き家バンク、空き家はたくさんあるような気がするんですけども、なかなかこのバンクに提供——情報提供される方が少ないとは思いますが、その辺のところも御指導願いたいと思います。

それから、新モビリティサービスですけども、これ、去年は半年間ぐらいだったので、非常に、美祢駅が6人、それから道の駅が3人ということで、美祢市に滞在される方も非常に少ないようですけども、今年はやられているというのは、秋芳洞も経由ということですので、少しは期待したいと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねいたしますけど、先ほど地理情報システム関係で、藤井委員も質問されましたようですけど、今もって、イメージは全然湧かんのです。私の理解力が足らんのかなと思うたりですね。これはあれですか、補助金があったんですか。

それから、近隣の市町の導入状況ですね。それともう1つ、職員はこれ誰でも使えるんですか。誰でも閲覧できるんですか。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 秋枝委員の御質問にお答えしたいと思います。

まずGIS、地理情報システムとは、どういったものかというイメージなんですが、電算地図上の地図にポイントを落としていくというのがまず地図情報、電算化した地図情報でして、今のイメージされるのでありましたら、例えば、スマホで道路交通網とかですね、道路の地図とか、航空写真の地図とかスマホでも見れると思うんですけども、その地図上に、ここにはこういうお店がありますよとか、ここは市役所ですよという、そういう点が打つてあると思うんですけども、そういったサービスが実際、一般的なインターネットのサービスとして、市民の皆さんも使われてる

と思うんですが、それを行政専用で、庁内の中だけで共有できる情報を入れているのが、そうです。

で、各課におきまして必要な情報をまず入れていきます。例えば、防災関連でありましたら、土砂災害警戒区域の地図がありますので、そういうのを落として、そのほかは、いわゆるハザードマップ、ここまでは浸水被害が及ぶという地図が、情報がありますので、それをまず、総務課が持っていれば、今度は違う課が、例えば、ハザードマップ上に、こういった建物があるとかってというのが簡単に確認できる、他課ですね、逆に他課のほうからも、どんどんどんどん必要な情報を上げていただいて、それをよその課のものが見れるというのが、一番のメリットと考えております。

さらに、地図を重ねることによって、この地域にはこういうものがいっぱいあるとか、この地域にはこういう世帯がいっぱいあるとか、そういう情報を分析したりとかってというのも、活用の幅として記載されているところをごさいます、まずは最大のメリットは、今までは、各課でしか整備していなかった地図が他課のものが簡単に見れると。

今までだったら、一番声が多かったんですね。都市計画区域の地図を共有できることによって、それぞれの所管で都市計画区域のエリアを知りたいときに、簡単に今までだったら建設課に確認しなきゃいけなかったところが、自分の席上でパソコンで確認できる。あとは、農振地域がこのエリアであったというものは、別の部署も自分の席上で確認できるという、そういったメリットがあると考えております。

続きまして、財源につきましてですけども、これは、デジタ交付金——デジタル田園都市国家構想の交付金を活用しております、この交付金自体は2分の1の充当があります。さらに交付税措置として、半分の80%までいただくとなっておりますので、全体事業費のおよそ9割は、財源措置されていると考えていただければと思います。

最後、近隣の市町の状況、今ちょっと手元にはないんですけども、以前の予算決算委員会のほうで、おおよそ7割ぐらいは、こういった統合型のGISを入れているという実績があるということをお話している記憶がございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 大分分かりました。

これはあれですか、基本情報というのは、地番に全部情報の指定訓示。（発言する者あり）ああ、そうですか、やはり。ですか。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） ただいまの御質問ですが、まず基盤となる地図がいろんなパターンがございまして、地番を基にしている元地図もありますし、家屋、世帯とかですね、全員の住宅地図のようなものをベースにしてるものがありまして、地番とか世帯、家屋、それぞれで管理できるような状況になっております。以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 先ほど来、ほかの委員のほうからも指摘があるんですけど、33ページですか、空き家バンクの活用というか、3年前のちょうど9月の一般質問だったと思うんですけど、私、この空き家バンクの活用ということについて、提案をいたしました。

というのが、先ほどのお話だと、昨年ですか、定住された方が百二、三十人ですか、いらっしゃるということなんですけれども、その方たちの住居が、どういうふうになってるのかなって思うわけです。一般のアパートとか、そういうところに入られてるのか、あるいは、この空き家バンクで登録されたような大きい家に入られてるのかと。

空き家ということを考えますと、今まさに、物すごい勢いで増えてるんじゃないかなと。やはり1年、2年ほったらかしにすると、もう住めないようになっていうふうなこともあろうかと思うわけですね。

したがって、できるだけ早く、あるいは、空き家予備軍と思えるようなところにも積極的に声をかけて、空き家バンクのほうを登録してもらおうとか、そういうふうなやはり今まで以上の工夫、努力が必要じゃないかなと。

といいますのが、私が3年前に、空きバンクについて質問したときに、こちらのほうに急に移住して来なければならないという方がいらっしゃいまして、要するに、住む家がなかなか見つからなかったと、苦労したというお話を聞きました。一方で、空き家のほうは、もう年々すごい勢いで増えてると思うんですね。

で、私は、3年前の一般質問のときに、じゃあ行政として、本当にその空き家が

幾らあるか、幾つあるか、あるいはその状態がどうなのかとかいうふうなこと、データか何かされてますかっていうお話をしたんです。

残念ながら、数は把握してるけれども、じゃあどういう状況か、あるいは1件1件のデータベースはまだつくってないと、多分今でもないと思います。

で、本当に定住ということをして市として考えるならば、先ほど、登録は50、希望は86、希望のに対して、登録がまだ少ないわけですね。一方で、1,000を超えるような空き家があるという、この現状を考えたときに、本当にもっともっと工夫しろがあろうかと。

例えば、先ほどGISの話がありましたけれども、住宅ごとの地図データというのも、今行政のほうでも共有化できる、それにどんどん情報を入れるわけですから、それにこの空き家の状況とか、写真か何かでも入れていけば、同じ人も、すぐにデータベースができるわけですね。

で、本当に空き家の活用ということを真剣に行政として考えるならば、いろいろ工夫あるし、本当に外から、特に都会から、こちらに移り住みたいというふうな人は、やはり古民家みたいなところをむしろ希望される方が多いんじゃないかと。ただ、そのニーズがどれだけ皆さん把握できてるかっていうところだろうと思います。

したがって、お聞きしたいのは、本当に行政として——これは後、市長が来られたときに、総括質問のときにします。ただ、本当に行政として、この空き家をどう利用するかっていう、どこまで本気なのかなっていう、正直、私自身、3年前の質問以来疑問がありますし、これを活用すれば、もっともっと多くの方、都会のほうから人が呼び込めると思いますので、どうか、真剣に、本当……。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。これ今質疑の時間ですから質問……。

○委員（藤井敏通君） 分かりました。

それで、分からないことがあるんですけど、この表で、空き家等情報バンク成約数20っていうのは、これはバンク登録の20ということですよ。この空き家バンクの登録されてる家屋が20件使われたということではないですね。

それと、転入者っていうのがあるんですけど、これはどういう意味ですか。

単純な質問を2点いたします。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

まず、空き家等情報バンク成約数の20件ということですが、これは、空き家バンクの制度を利用して、成約した件数が20件という数字でございます。

ですので、空き家バンクに登録はされてるんですけども、実際に、空き家バンクに登録されている空き家を制度を使わずに、空き家バンクは利用者の利用したい方も登録をしないと制度が使えませんので、そういった制度を使わずに登録された方もいらっしゃいますので——制約された方もいらっしゃいますので、こちらに出ておる数字は、空き家バンクの制度を通して成約した件数ということになります。

次に、空き家有効活用促進事業の一番下の転入者というところですけども、これは賃貸に限っておりますが、転入された方で、空き家バンクで、賃貸でもいいという物件が少ないんですけども、ございますので、そちらを賃貸借契約した方に補助金を出しております。その件数となっております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） すみません。今の質問、ちょっと私の質問は、この空き家バンクの成約数っていうのは、要するにバンクに登録した数なのか。あるいは空き家バンクに登録されて、実際に、賃貸もしくは売買が成立した数なのか、どちらなんですかっていう質問ですわ。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

失礼いたしました。私の説明が悪かったので、もう一度、御説明させていただきます。

この20件っていうのは、空き家バンクの登録件数ではなくて、空き家バンクに登録してある空き家を利用者として登録された方が、空き家のこの制度を使って成約した、契約をした件数ということです。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） となりますと、昨年、空き家バンクに登録した数っていうのは幾らになりますか。先ほどの説明で、今現在、50件登録してあるというお話だったですね。で、実際に、賃貸もしくは売買が成立したのが、昨年は20件ということですけども、登録件数がそういう意味では非常に少な過ぎませんか。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しました、空き家の登録件数の9月1日時点の件数ですが、そちらは50件ですが、令和4年度に、新規で登録があった件数は40件となっております。空き家登録されても条件がよかったり、価格的にも、あと、家の程度とかそういったことでも条件がいいものは、すぐに両希望がございますので、登録件数は、今50件——今時点50件ですけども、確かに利用の希望される方の人数に比べますと、藤井委員の言うとおりの件数は大変少ない状況であります。

ですので、今、登録は2年間ということで、登録をさせていただいてるんですけども、次々新しく出て、状態のいい物件っていうのは、すぐに制約されるのですが、ずっと2年間、まだ、なかなかこう買手がつかないというか、そういった物件もございますので、そういったところは、市のほうでも、また、写真等を売主の方に、写真等を改めて撮り直して出していただくとか、そういったことも、アドバイスしていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 委員長のお許しをいただきましたんで、本来なら発言すべきじゃないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

3点ほどお尋ねをしたいと思うんですが、いわゆる報告書の32ページ、いわゆる情報施設運営事業に関する質問でございます。できれば監査資料の46ページをちょっと配信できませんかね。

まず、1点はですね、これを見ながら、皆さんのほうにも御理解いただきたいと思うんですが、現年分の使用料、収入未済額が令和2年度から87万だったのが、4年は120万なっていると。いわゆる、3年度はもっと大きかったんですが、努力されて120万。それでもかなりの金額だろうと思うんですね。

特に、このことについて、どこが回収、いわゆる回収業務責任をとっておられるのか、どういう方法で回収しておられるのか。つまり一義的には、どこが債権回収の業務の責任を持っておられる。その辺のお尋ねが1点。

2点目が、滞納分の未済額をちょっと見ていただきたいと思うんですが、令和2年度と比較いたしますと、令和2年度は252万3,000円、それが4年度は385万5,000

円、実に1.5倍という、膨れ上がってるわけです。このことも、中身が、中身がっていったらおかしいんですが、いわゆる未済額の内容、例えばですね、もう利用してない方、そういう方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。そうした中の分析はどのようにされておられるのか。

3点目がですね、市として、今後、こうした債権回収業務、いわゆる債権の管理並びに回収はどのように考えておられるのか、この3点について、お尋ねしたいと思います。副市長は、デジタル部長兼務ですかね。前身もデジタル部長だったと思いますので、よろしくひとつお願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 竹岡議長の御質問にまずは私のほうから、所管課等、課長といたしまして、回答させていただきたいと思っております。

まず、有線テレビの使用料の収納についてですけれども、まず、現年分といいますか、一般的な収納につきましては、指定管理事業者の山口ケーブルビジョンが行っておりまして、過年度分滞納分につきましては、市の職員が滞納整理等に回って、回収に当たっているところでございます。

近年の状況でございますけど、議長から指摘がありましたように、昨年度に比べますと——令和3年度に比べますと、令和4年度は若干の収納率が伸びているところでございますが、令和2年度、それ以前に比べましては、最近では減少傾向、低下傾向にあるということは、私も感じております。

その理由といたしまして、令和3年度からデジタル推進課にMYTの所管が変わりまして、変わったタイミングで組織、異動等がございまして、私も含め、課全体として滞納整理等、そういう債権管理の回収に係る業務が不十分であったということには否めません。その結果といたしまして、令和4年度の滞納、繰越額が増加しているものと思います。

現状、そういった状況を昨年度、債権管理のマニュアル等もですね、新たにMYTのほうで更新して作りまして、債権回収業務、債権適切な債権管理に当たるということにいたしまして、令和4年度につきましては、かなり遅めではありましたが、滞納整理等活動を行いまして、何とか令和4年度につきましては、令和3年度に比べて、収納率の向上が若干図られたところでございます。

今後につきましては、この状況を一層改善すべく、昨年、策定いたしましたMYT

の債権管理マニュアル、これにのっとして、確実にやっていきたい。また、未済額の状況の分析ですね、どういったものが未済額として残っているのか、そういったものを調査して、その種別に応じた適切な債権管理に努めて、収納率の向上を図りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 今、お答えをいただいたんですが、私がなぜ現年分と滞納分を分けたかと申しますと、ちょっとはっきりしなかったんですが、現年分は多分、指定管理者がやっておられるんじゃないかなと思ったから、そう分けてお尋ねしたんですね。その辺のお答えはなかったんですが、回収方法も併せてどういうふうになってるんかというのは、ただ、持って来られたらそれを受け取るだけの業務なのか。あるいは現年度分を、例えば、もう使用しないと、利用しないという方に対して、じゃあどのようなアプローチしてたのかとか、その辺をお聞きしたかったんです。

それから、滞納分につきましては、今から調べるとおっしゃったんですね。この債権管理条例は、平成29年につくり上げたもんなんです。ようやく今マニュアルを、この9月議会を含めて、何回もそう出たんです。今年度つくりました、あるいは昨年ようやくつくりましたとかですね。もう平成29年に債権の管理条例をつくってるわけですから、それぞれの課がどのように具体的にやるかっていうマニュアルが、今さらながら、今頃つくるといことはいかなもんかなと思うんですよね。

副市長、その辺はどのようにお考えなんでしょうか。併せて、ちょっと不足などころの説明と、今のまだつくってない課があるんでしょうかね。その辺もちょっと併せて御回答願いたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 竹岡議長のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

有線テレビの使用料につきましては、現年分は指定管理者が収納しております。滞納分につきましては、デジタル推進課部のほうで滞納整理等を行っております。

で、それで、この滞納分ですが、まずは徴収が可能なものなのか、可能でないものなのか、その辺、まずは整理をしたいと考えております。

で、それと各課のマニュアルの件ですが、つくっておるものと認識をしております。もう一度、各課に確認はしたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑はなしということで終えたいと思います。

次に、今ちょうど正午になりますけども、職員の入替えの関係がありますので、歳入まではすませます。

次に、歳入を議題といたします。執行部より説明を求めます。斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） それでは、歳入の御説明をいたします。

ただいま送信しました、令和4年度主要施策成果報告書7ページを御覧ください。歳入のうち、市税の概要について御説明いたします。

令和4年度の市税の決算額は37億3,402万5,000円で、歳入総額の19.6%を占めており、決算額は前年度比2億9,966万6,000円の増となっております。

これからは、主な税目別に御説明いたします。

区分1の市民税は、決算額11億2,855万7,000円、前年度比で6,735万4,000円、6.3ポイントの増となっております。

内訳としまして、個人分は給与所得の増加等により1,338万6,000円の増、法人分は、業績の増加などで、5,396万8,000円の増となっております。

次に、区分2の固定資産税ですが、決算額21億8,385万8,000円、前年度比で2億2,124万6,000円、11.3ポイントの増となっております。

内訳としまして、土地においては、農地から雑種地等への地目変更により835万円の増、家屋においては、新築家屋の増加のため2,790万円の増、償却資産においては、事業用大型資産取得額の増加により1億9,513万円の増となっております。

続きまして、区分3の軽自動車税ですが、決算額1億1,024万4,000円、前年度比で208万7,000円、1.9ポイントの増となっております。

これは、新税率適用車両の増加と、旧税率分適用車両の減少及び新規登録から13年を経過した車両に係る重課税率適用車両の増加及び環境性能割などの要因によるものです。

区分4の市たばこ税ですが、決算額1億6,575万1,000円、たばこの売上げ本数が

増加したことにより、前年度比で939万3,000円、6.0ポイントの増となっております。

区分5の鉱山税です。

決算額5,696万5,000円、鉱山産出量の減少により、前年度比で171万1,000円、2.9ポイントの減となっております。

1つ飛ばしまして、最後の区分7、都市計画税ですが、決算額は8,781万円、前年度比で129万7,000円、1.5ポイントの増となっております。

この内訳として、土地においては、時点修正の下落修正による減少のため36万9,000円の減、家屋においては新築家屋の増加のため193万4,000円の増となっております。

続きまして、主に収納率について御説明いたします。

ただいま送信しました、令和4年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の44ページを御覧ください。

ここでは、市税全体のうち個人及び法人市民税、固定資産税、軽自動車税及び都市計画税の主要4税の収納状況を掲載しております。

初めに、主要4税全体の収納状況について御説明いたします。

上段に主要4税全体を集計した収納状況が示されておりますが、令和4年度の収納率は現年度分、滞納繰越し分合計で、対前年度比0.1ポイントの増で、95.9%となっております。

続きまして、税目ごとの収納状況について御説明いたします。

その下段ですが、ア個人市民税の収納率は現年度分、滞納繰越分合計で、前年度比0.2ポイントの減で98.8%、下段、イ法人市民税の収納率は現年度分、滞納繰越分合計で、前年度比0.1ポイントの増で、99.8%となっております。

次のページ、45ページになりますが、上段、ウ固定資産税の収納率は現年度分、滞納繰越分合計で、前年度比0.3ポイントの増で94.2%となっております。

その下ですが、エ軽自動車税の収納率は現年度分滞納繰越分合計で、前年度比増減なしで98.4%、下段、オ都市計画税の収納率は現年度分、滞納繰越分合計で、前年度比0.2ポイントの減で97.6%となっております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はご

ざいませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今説明がありましたように、基金運用監査委員報告書なんですけど、基金運用状況審査意見書の中の44ページなんですけれど、これは、やはり先ほど議長が言いましたように、市民、国民——個人市民税とか、それから、45ページなんですけれど、固定資産税、また軽自動車税、これについても、ほとんど言えることがあるんですけれど、不納欠損が多くあります。市民税については、合計で160万、現年度でも約70万が欠損となっております。

それで収入未差額を見ましても、予備軍っていいですか——になるのではないかなという数字が出ておりますが、こうしたことの方からもありましたけれど、対応について、私は——何ていいですかね、本当に、市民税については生活が苦しいのではないかなと思うんですが、ただそれだけを理由にするのではなくて、毎年の対応ですか、そういったことも大事だと思うんです。それで思うんで、市民税についてはですね。

それから、固定資産税についても同じことが言えるんですけれど、年々と不納欠損額が増えております。固定資産税については、監査決算書を見ますと、ちょっと金額動いておりませんが、決算書を見ますと、かなり固定資産税、5件ぐらいでしたかね、ちょっとあったわけなんですけれど、これについても、いろんな理由というか、対処が必要だと思います。

エの分なんですけれど、軽自動車、これについては、バイクとか、私も軽に乗っておりますが、主にバイクがこうなっているのではないかなと思うんですが、軽自動車税についての滞納の理由っていうんですかね。私は勝手にバイクではないかと思ったんですけれど、市の見方というのは違うかも知れませんが、これらの不納欠損になる理由と対処についてお尋ねいたします。

対処については、先ほどマニュアルがとか、債権管理条例とかあるとか言われましたけれども、具体的な方法、お願いいたします。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

三好委員が御質問されたことは、不納欠損についての対応についての見解というか、今後の税務課としてどういうふうに思っておられるかということだと思います。

滞納整理について、ちょっと現在、収納推進室のほうが対応しているところでご

ございます。税務課の収納推進室が対応しているところがございます。

一応、流れという形で、ちょっと不納欠損に至るまでの説明をさせていただこうと思います。現在、収納推進室のほうが主に、一般的にいろいろなケースがあるんですけど、対応していることについて説明をさせていただきます。

支払い期限を守らない人には、納期限後20日後に督促状を発送します。その督促状を受けても支払わない人は、家族構成などの情報を収集し、その後、滞納をただすために催告をします。納付相談等を提供する手段のために催告をするのですが、それでも納付交渉に応じないなどの場合は、財産調査をします。滞納者の所在が不明の場合は、戸籍などを通じて所在の特定に努めているところがございます。

財産調査の後、納付交渉で合意に達しない場合には、滞納処分を実施します。調査により財産がない、または納税義務者死亡後、相続をする人が1人もいないなどのことが確認できた場合は、執行を停止します。執行停止3年後に不納欠損処分をするというような流れとなっております。

滞納の状況というのは、おのおのいろいろな状況、新規で滞納される方もおられますし、ずっと滞納をされておられるので、推進室のほうが対応をずっとしているというような状況でございます。

今、推進室が扱っているのは、強制公債権と申しまして、そういう債権について、それに加えて国民健康保険、それから介護保険料というものも収納推進室のほうで徴収をしているところがございます。

それにつきましては、国保、介護につきましては、市民課のほうでマニュアルを作成され、強制公債権につきましては、税務課のほうで作成をいたしましたマニュアルに基づき、様々な滞納の状況に合わせて徴収をしているところです。

最終的には、先ほども申しましたとおり、財産等がないとか、相続がない、で、相続をされる方がおられないというような事情がございましたときに、不納欠損になるというような流れという形で業務を遂行しております。

これにつきましては、ほぼ地方税法に基づいたりとか、国税徴収法とか、国の法律に基づき法令を遵守をして、徴収をしているところがございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 私が申し上げたいのは、この滞納の前に何とかしなければい

けない——するべきではないかということなんです。

そして、生活が苦しい——本当に苦しくて、本当にこういうことになったと思うので、滞納処分でどうこうっていうんじゃないで、取立てを厳しくするというのではなくて、差押えをしたりするとかいうのではなくて、日頃——日頃って言えばちよっとあれですけども、やはり税金が払えなくなったら分かるじゃないですか。だから、どうなってるのかと日頃の触れ合いっていうんですかね、それがどうなってるんですかという、状況によっては、生活保護を受けなければいけないようになってるかも分かりません。国保会計でも言いましたけれど、6年後に亡くなられたということがありました。それについて、やはり、それを、状況を知っておれば、早くから生活保護したり——して滞納を生まなくて、不納欠損を生まなくて済んだのではないかと思うんです。そういった日頃からの業務をしっかりとさせていただきたいと、誤解があったらいけませんけど、取立てを厳しくとか、差押えをしっかりとしろとかいうのではありませんので、今後の業務についてしっかりとさせていただけたらと思いますが、よろしく願いいたしますが、これについてはどうでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

三好委員の今の御質問は、滞納者を生む前に、要は税金が払えなくなった滞納者に対して、早めに対応をしていただけないでしょうかというような御質問だったと思いますが、こちらはですね、そういう状況になる前に、本来であれば、税金の期限ですね、そのお支払いをされる期限を過ぎた段階で督促をすることによって、本来であればもう皆さんは期限までにお支払いをいただくというのが大前提ですけど、何かしらの事情によって結局払えなかったということ、忘れておられたという方もおられます、中にはですね。そのために督促状を発送すると。督促状を発送したら、今度は次、それでもお支払いをされない方については、先ほども申しましたとおり催告書を送ることによって、納税、今度、こちらのほうに何らかの形、来庁されてもよろしいですし、電話でお答えされてもよろしいんですけど、そういう形で、要は職員と接することによってですね、納税相談ですね、今後どうやってこれを支払いをされるのかというようなことを踏まえてお話をさせていただいて、できるだけ無理のないような形で、お支払いをいただくような形をします。

ただ、その中でも、やはり納税相談をもうされずに、ずっとそのままにされてい

る方とかですね、そういう方とかも中にはいらっしゃいますので、そういう人たちには、次の段階に進むというような形を取っておりますので、三好委員が御心配されてるようなところにつきましては、こちらとしても対応しているというふうに、私のほうでは認識しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） コンビニ収納ですねけれど、遅延までにはコンビニで収納できるわけですが、期限を過ぎてしまえばもうコンビニでは払えません。それはそれですが、今の滞納になった方たちの支払いを、今分割でとかいろいろ言われましたけど、その場合でも分割して新たに納付書が出るわけなんですけど、それについては、コンビニ、やはりそういったことがあると、市役所の窓口には行きたくないのが人間だと思うんですけど、ちょうどコンビニだったら、そこに行って、買物をする——しながら支払いもできると思うので、市役所に行くよりは簡単に、お金があるときには、コンビニに行って入れとこうっていうことになると思いますけれど、そういった期限が過ぎて、再発行の部分のところでも、コンビニ収納、コンビニで納めることができるようなシステムになっていましたでしょうか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

期限を過ぎた税額についての収納につきましてコンビニでできないものかどうか、できるのでしょうかという御質問だったと思います。

現状では、納期限になるまでのものについては、コンビニ収納ができるような形なんですけど、その期限を超えてしまったものにつきましては、コンビニ収納できないというような状況もありまして、併せて、恐らく納税相談をされた後に、そういう形で収納を御希望されても、ちょっとこちらでは、現状ではできていないというふうな認識を持っております。

おっしゃりたいことは重々よく分かりますので、必要に応じて、そういうことも踏まえたことを考えていくことも検討しようと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 固定資産税の不納欠損額ですか。4年にばんと、数字がはね上がってますね。これは何か大きな法人か、何かあるいは企業か何かで倒産か何かがあって、もう回収不能というようなことなんでしょうか。ここだけぼこんと膨れ上がってる、その理由は何でしょう。

○委員長（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） 藤井委員の御質問にお答えをいたします。

藤井委員がおっしゃられたのは、45ページのウ固定資産税、令和4年度の不納欠損額が急に伸びているというようなことでの御質問だったと思います。

これにつきましては、倒産、これが1件ございまして、ほぼ95%ぐらい、不納欠損の中の95%ですね——がそれを占めているような状況で、急に不納欠損が伸びているというような状況でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私も、さっきからこの不納欠損、莫大9,000万円もあって、これ倒産かなと思ったんですけど。この場合はあれですか、差押えかけたら、第1順位でとれるんじゃないですか。

○委員長（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えいたします。

秋枝委員の御質問は、今の大きな不納欠損につきまして、差押え等ができなかったのだろうかというような御質問だったと思います。

これにつきまして、そこに行き着くまでに、既にもう財産等が裁判所を通じて管財をしているところまでいって、最終的に残ったものだけがこちらのほう——で、最終的に、そこになったというような状況で不納欠損に至ったというような経緯でございます。簡単に説明すると以上のような形になるので、そういう形で差押えというような形の次の段階で最終的にこうなったというようなことです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） おおよそ分かりました。

苦しい答弁でしたですね。こういう大きな大きな固定資産は、常々監視——管理——監視っていうかですね、注意していかんにやいけんと思うんですよね。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。三好委員、さっきの関連ですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 先ほどの問いの中で、お答えいただいております。軽自動車の件の内容なんですけれど、私が勝手にバイクだろうとか言いましたけど、これの内容、バイク系には農機具もありますし、バイクもありますし、軽自動車もあります。軽乗用車もありますけれど、内容について分かればお尋ねいたします。それから、何年か放置されたバイクもよく見かけるわけなんですけれど、これらについてはどうなってるのか、ということについてもお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの三好委員の御質問にお答えをいたします。

軽自動車税の中のバイク等の不納欠損等に至るまでの種類についての御質問だったと思うんですが、大変申し訳ございません、その辺についてはちょっと今手元に資料がないものですが、軽自動車税については、基本ナンバープレートですね、これを配布をしております。そのナンバープレートを結局返却をされることによって、そこは廃止、あるいは廃車という形で軽自動車等が、その人の所有から外れるというような形になります。

また、他人等に売買をされるというようなことになれば、美祢市で取られるのであれば、一旦それを返していただく方法と、そのまま継続される方法と、他市のほうにナンバーをまた取得される方法とかいろいろなケースがございます。それによって、軽自動車のナンバーを管理をしているというような状況です。

ですので、不納欠損に至るということになれば、先ほどの説明とも重複するんですけれど、税金を——ナンバープレートを持っていらっしゃるのに、税金について納期限、納期限までにお支払いをいただけていないということで、同じように納税相談等を経て、最終的に不納欠損に至っているというような状況になりますので、それはほかの税金と一緒にありますので、こういう説明という形で私のほうは認識をしているところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） まだありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 私がお尋ねしたかったのは、今のことも聞いてありがたかつ

たんですけれど、やはり、いろんな軽自動車の中にあるけど、その割合というか、台数は分からないでしょうけど、割合として、どうなってるのかというのが聞きたかったんです。

今の答えですね、それもありがたかったんですけれど、プレートを返さない返したというところには分かるので、収入未済額を防ぐことができたのではないかと思います。

○委員長（村田弘司君） 三好委員、ちょっと座ってください。さっき斉藤課長が言いましたけど、細部にわたるものをここに資料は持ってないんで、今答えられないということですね。

ですから、また、追ってということで、さっき説明があったと思います。それに対応しますんで。

ほかにありますか。（発言する者あり）訂正。竹内デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（竹内正夫君） 先ほどの私の答弁の中で誤りがございましたので、訂正をさせていただきたく、発言させていただきます。

秋枝委員の地理情報システム構築に係る財源の中で、デジタル田園都市国家構想交付金と申し上げましたが、正しくは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、全額、こちらの交付金となりますので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

○委員長（村田弘司君） 質疑はなしと認めます。この際、説明職員交代のため、13時30分まで休憩します。

午後0時27分休憩

午後1時27分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に続き、委員会を開きます。

委員長からのお願いですが、簡潔なる質疑をよろしく願いをいたしたいと思えます。

民生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） それでは、3款民生費について御説明いたします。

主要施策成果報告書の36ページを御覧ください。

1 項社会福祉費・1 目社会福祉総務費であります。

1 地域福祉推進事業のうち、(3) 包括的支援体制構築事業におきまして1,871万1,000円を支出しております。

これは、社会福祉法に基づく包括的な支援体制を整備するため、相談支援包括化推進員等を配置することにより、多様化している住民の抱える福祉ニーズに対応し、関係機関の協働により解決へと導くもので、美祢市社会福祉協議会に業務委託して事業し——事業実施をしております。延べ相談実績は533件でありました。

次に、3 生活困窮者自立支援事業におきまして1,180万2,000円を支出しております。

これは、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護者のみならず、困窮者を対象とした自立相談支援、就労支援、家計改善支援等を行うもので、美祢市社会福祉協議会に業務委託して事業実施をしております。延べ相談者、相談件数は84人の1,217件でありました。

次に、37ページを御覧ください。

4 住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業。

こちらは、令和3年度からの繰越事業分でございますが、この繰越事業分として8,919万2,000円を支出しております。

これは、国の新型コロナウイルス感染症に係る生活支援対策として、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり10万円を支給する事業であり、令和4年度の支給実績としましては、非課税世帯470世帯、家計急変世帯4世帯、また、国の運用改善によるものとして、非課税世帯325世帯に支給をしております。

さらに、この国の運用改善分に伴う支出としまして、5の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業におきまして210万円を支出しております。支給実績としましては、非課税世帯21世帯に支給をしております。

次に、6 市民生活支援商品券配布事業におきまして7,140万5,000円を支出しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰による市民生活への影響に鑑み、市民生活の支援と地域での消費喚起を目的としまして、全市民に3,000円の商品券——カルストさくらギフト券でございますが、こちらを配布したものであります。

続きまして、2目障害者福祉費であります。

1 障害者福祉推進事業のうち、(1) 相談支援事業におきまして461万7,000円を支出しております。

これは、障害者支援法に基づき、障害者、または障害児、及びその家族を対象としまして、対象者のニーズに合った障害福祉サービスへの利用支援等を行うものであり、市内社会福祉法人が運営する総合相談支援センター美祢に業務委託をしまして事業を実施しております。延べ相談件数は611件でございました。

続きまして、38ページを御覧ください。

4 地域生活支援事業のうち、(1) 地域活動支援センター運営事業におきまして838万円を支出しております。

これは、伊佐町野崎にあります地域活動支援センターひのでの指定管理委託料であります。延べ利用件数は1,034件でありました。

また、(3) 発達障害児地域支援体制強化事業は、令和4年度から県——令和4年度におきまして、県から市へ移管された事務であり、発達障害児や発達障害者、及びその家族を対象としたペアレントメンター相談会、ペアレントメンターと申しますのは、同じような障害がある子どもさんを持つ親に対して、御自身の体験談を生かし、共感的な支援を行う方をペアレントメンターと言いますが、この方々による相談会、これを計6回開催しまして、これに22万円を支出しております。

次に、39ページを御覧ください。

6 原油価格物価高騰等総合緊急対策事業におきまして472万5,000円を支出しております。

これは、長期化した新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格、物価高騰による影響が障害福祉サービス事業所の経営に大きな影響を及ぼしていることに鑑み、市内障害福祉サービス事業所等に対しまして、燃料代、ガス代、電気代及び食材料費についての総合支援対策を行ったものであります。実績としましては、4つの事業所への支給を行っております。

続きまして、3目老人福祉費であります。

2 敬老会行事開催事業におきまして八百万——805万7,000円を支出しております。

これは、例年、市内8地区で敬老会が開催されているところではありますが、令和3年度に引き続き、令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の状況

を踏まえ、各地区運営主体の御判断により敬老会行事の開催に変えまして、対象者の方々へ記念品の贈呈をされておられます。

次に、40ページを御覧ください。

3 敬老祝金支給事業におきまして506万3,000円を支出しております。

これは、人生の節目の年齢を迎えられました高齢者に御祝金を支給する事業であります。

令和2年度末に、美祢市敬老祝金支給条例の一部改正を行い、令和3年度の経過措置期間を経過しましたことから、令和4年度からは改正後の新たな基準で支給しております。対象者は605人となっております。

次に、6 介護人材確保推進事業におきまして10万8,000円を支出しております。

これは、介護サービスを担う介護職員の資質の向上及び人材の確保を図るため、介護福祉士等の資格取得に要する費用の一部を助成したものであり、8名の対象者の方々への助成を行ったものであります。

次に、8 原油価格物価高騰等総合緊急対策事業におきまして1,023万2,000円を支出しております。

これは、先ほどの2目障害者福祉士——障害者福祉費でも御説明し——申しました事業の介護サービス事業所向けの事業でございます。

長期化した新型コロナウイルス感染症の影響に加え、原油価格、物価高騰による影響に鑑み、市内の介護サービス事業所等に対しまして、燃料代、ガス代、電気代、食材料費についての総合支援対策を行ったものであります。実績としましては、22の事業所へ支給を行っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 続きまして、41ページを御覧ください。

4 目福祉医療助成事業費になります。

4 子ども医療助成事業において3,521万1,000円を支出しております。受給者数は1,086人、件数は1万2,388件です。

この事業は、小学生及び中学生の医療保険の自己負担額を助成する事業で、令和4年8月から中学生の所得制限の撤廃を実施いたしました。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 続きまして、5目共楽荘費であります。

養護老人ホーム共楽荘における事務費と入所者の処遇に関する生活費の合計としまして4,197万3,000円を支出しております。令和4年度末の入所者数に——入所者数は19人となっております。

続きまして、42ページを御覧ください。

8目老人福祉施設費であります。

カルストの湯管理運営事業におきまして811万8,000円を支出し、延べ利用者数は1万2,912人となっております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 続きまして、41ページの一番下の欄を御覧ください。

2項児童福祉費・1目児童福祉総務費になります。

1すくすくみね子育て応援事業において、出産祝金給付事業として292万円を支出しております。

これは、令和4年度から取組ました新規事業で、出生日において本市に住民登録をされた新生児を対象に、出産のお祝いとして40名に5万円を支給し、併せてお渡ししました記念品に係る経費となります。

次に、入学祝金給付事業として1,294万6,000円を支出しております。

これも、出産祝金給付事業と同様に、令和4年度から取組ました新規事業で、本市在住の小学1年生及び中学1年生258名へ入学のお祝いとして5万円の支給と、その支給に係る経費となります。

続きまして、43ページを御覧ください。

次に、すくすくみね子育て応援給付金事業として4,980万8,000円を支出しております。

これは、市独自の支援として、長引くコロナ禍や物価高騰など影響を受けている子育て世帯に対しまして、市内に居住する全ての18歳以下の児童1人につき2万円を支給した事業です。

主な経費は2,367人への給付費と給付業務に係るシステム改修に係る経費となり

ます。

次に、3子育て世帯生活支援特別給付金給付事業ひとり親世帯以外としまして693万7,000円を支出しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯の生活を支援するため、0歳から高校生のいる子育て世帯に対しまして、児童1人につき5万円を支給した事業に係る経費で、支給人数は118名です。

続きまして、2目児童措置費になります。

1 私立保育園保育委託事業として1億8,458万3,000円を支出しております。

主に、市内の私立保育園4園への児童入所に係る委託料で、令和4年度末の入所児童数は133人です。

また、物価高騰緊急対策としまして、各園に食材費の支出の増加に対する支援を実施し44万3,000円を支出しております。

次に、2認定こども園補助事業として1億9,537万6,000円を支出しております。

これは、認定こども園を対象とした施設運営に係る財政支援で、市内の認定こども園2園へ支給しており、令和4年度末の入所児童数は157人です。

また、物価高騰緊急対策として、各園に食材費の支出の増加に対する支援を実施し60万5,000円を支出しております。

続きまして、44ページを御覧ください。

次に、3児童手当支給事業として2億213万円を支出しております。

これは、中学校修了前までの児童を養育されている方に対して支給する事業で、延べ1万8,205人の児童を対象に支給しております。

続きまして、3目母子父子福祉費になります。

1 児童扶養手当給付事業として6,954万円を支出しております。

これは、親の離婚等によるひとり親家庭に対して、生活の安定と自立を促進するために手当を給付する事業で、令和4年度末の受給者は142人で、うち、母子家庭が9人となっております。

次に、2子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり世帯）としまして1,308万5,000円を支出しております。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得のひとり世帯——ひとり世帯の生活を支援するため、対象児童1人につき5万

円を給付した事業に係る経費で支給人数は225人です。

続きまして、4目児童福祉施設費になります。

1 公立保育所管理運営事業として1億2,028万3,000円を支出しております。

これは、指定管理の園を含みます市内の公立保育園7園の運営に係る経費になります。令和4年度末の入所児童数は148人です。

45ページを御覧ください。

次に、病児保育——2病児保育施設運営事業として843万9,000円を支出しております。

これは、平成31年4月に開設しました病児保育施設つぼみの運営に係る委託料で、令和4年度の延べ利用者数は87人です。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 続きまして、3項生活保護費・2目扶助費であります。

1 生活保護扶助事業におきまして2億7,244万7,000円を支出しております。

これは、生活保護の被保護世帯に対する生活扶助をはじめとする各種扶助に係るものであり、令和4年度末現在で122世帯が対象となっております。

以上で、民生費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 36ページの生活困窮者自立支援事業の中の就労支援に絞って、相談者数と相談件数というのは分かりますでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの山下委員の御質問にお答えいたします。

生活困窮者自立支援事業のうち、就労相談の件数ということで御質問がございました。

こちら、令和4年度実績で195件の御相談を受け付けております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 山下委員。

○委員（山下安憲君）　それで、この就労支援ということで就業につながった方と——の人数と、また、つながらなかった方の理由というのは周知というかですね、分かっていると思いますでしょうか。もし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（村田弘司君）　佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君）　ただいまの山下委員の御質問にお答えいたします。

就労相談後、就職に結びついた、あるいはそうでなかった、また、その理由ということでございますが、詳細については、ちょっと今手元にはございません。

一応、相談の姿勢としましては、相手方としっかりと時間をかけて相談しまして、就労への指導、それから、ハローワークへの同行訪問、さらに、就職に結びつきますと就労後のフォローアップ、ここまでを一連の事業としてさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君）　山下委員。

○委員（山下安憲君）　ありがとうございます。

じゃ、次は37ページの市民生活支援商品券配布事業なんですけれども、この商品券の使用率を教えてください。

○委員長（村田弘司君）　佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君）　ただいまの山下委員の御質問にお答えさせていただきます。

市民生活支援商品券配布事業でございますが、事業期間中の発行枚数が6万5,938枚の発行しております。換金枚数が6万3,665枚、換金率に——としまして96.6%という実績で還元をなさ——がなされているということでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君）　ほかに。高木委員。

○委員（高木法生君）　成果報告書の45ページ、生活保護扶助事業についてお伺いしたいと思います。

令和2年度から3年間の実績によりますと、被保険者——被保護所帯数が、及び扶助額につきましては毎年減少傾向にあります。今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。

また、先ほど生活困窮者の自立支援事業で相談者が——件数が84名との説明もございました。

こうした自立支援制度の創設による相談支援等が功を奏しているのかどうか、その点分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの高木委員の御質問にお答えさせていただきます。

生活保護の被保護世帯数の推移、あるいは見通しということでございますが、令和2年度新型コロナウイルスが感染拡大を広げて以降、一時的に職を失われた方等々の理由から、世帯被保護者——保護世帯数は増加したというふうに分析しております。しかしながら、この令和3年、4年と比べまして——比較してみますと、被保護世帯数は減少に転じております。

減少に転じた理由と言いますのが、被保護者の方が一部高齢化の世帯もございまして、高齢による保護の廃止——廃止というようなものが1つ。それから、議員御指摘のとおり、就労に結びついたというケースもございまして、傾向としては、一時的に減少は現在しております。

当面、将来の見通しというのは、まだ十分な検証しておりませんので、御回答はちょっと控えさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 高木委員。

○委員（高木法生君） ありがとうございます。

もう1点お伺いしたいと思います。

さきの5年度一般会計補正予算におきまして、令和5年10月から——今月からになりますが、物価高騰等によるものと思っておりますけれども、生活保護基準の見直しがございました。この見直しによりましてどの程度影響があるのか、何かお分かりになれば教えていただきたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの高木委員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、この令和5年10月から基準改定が行われ、それが適用とな

ります。

このたびの改定につきましては、新型コロナウイルスに——の影響及び物価高騰に鑑みまして、国のほうで臨時的な措置として、被保護者1人当たり月額1,000円の増額を行うということで国から通知が出ており、現在システム改修を済ませ、新基準で対応させていただいているとでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 36ページと45ページに関連するんですが、36ページでは生活保護の自立支援のことでしたけれど、45ページは生活保護なんですが、関連しますもので、それについてお尋ねするんですけれど、36ページでは、生活保護にならないように支援をするということなんですけれど、これは社協に委託をしているということでしたけれど、どのように指導されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） ちょっと三好委員、手を挙げられた今、三好委員。

○委員（三好睦子君） いろんな事業があると思うんですけれど、そんな事業についてお尋ねします。社協にこんな——このようなことをしてほしいと、その事業の手法と言いますかね、いろんな内容があると思いますけれど、それをお願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

生活困窮者自立支援事業の中——事業の内容という御質問でございますが、まず自立相談支援の事業を行って、まずこれ、社会福祉協議会さんに委託している事業でございますが、自立相談支援事業というものがございます。生活困窮者の相談に応じてその課題を把握し、その個々に合った支援プランを策定するというような事業でございます。

次に、先ほどの山下委員からの御質問がありました就労支援、これは、自立促進に向けた就労への必要な支援を就職前、そして、就職後にわたってフォローアップしていくという事業でございます。

次に、家計改善支援事業というものがございますが、家計の再建に向けまして家計の収支全体の改善を図っていく管理指導、それから貸付のあっせん等も——一時

的な貸付けでございますが、このあっせん支援を行っております。

それから、住居が——一時的な住居が確保する必要があると。離職や廃業、同程度の状況により経済的に困窮されまして住居に——住居を喪失する恐れがある、このような方を対象に、住居の確保について給付金を行うという事業がございます。

主立った事業については以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） よく相談を受けるんですけど、今、本当に2人とも——御夫婦ですけど、2人とも具合が悪くて生活保護を受けたいと言われましたけれど、それについては車もありましたし、なかなか生活保護までいけないんですけど、相談に来いということでしたけれども、車を手放さなければいけないし、それもそういうわけにはいかないと。そして、しかし、病弱なので何とか本当に生活が苦しいと、そういう方たちのための支援——自立支援の事業ではなかろうかと思うんですけど、この中に、今説明がありましたけれど、なかなか会計の再編とか、貸し——貸付にしたらいずれは戻さなくちゃいけないので、それもなかなか思うんですけど、踏み込んで家計の再編というのは、なかなか難しいのではないかと思うんですけど、聞くところによる——今年2件ちょっと実際にあったんですけど、食料の支援というのがあるんですけど、その食料の支援とはどのようにしたらいいのか、皆さんにちょっとお知らせしていただきたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの三好委員の御質問にお答えさせていただきます。

委員が御指摘されたのは、現在、美祢市社会福祉協議会で行われておられ——おりますフードバンクというものではなかろうかと拝察いたします。

このフードバンクというのは、保存がある程度——保存が利く食料を社会——社協さんに蓄えられて、その日の食事に困られてる方に対して、支援を差し上げるという内容でございます。

移動手段等はあるかとも思いますが、まずは、お困りになられてる状態であれば、社協さん、あるいは市のほうに御一報いただければということで考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、質疑なしと認めます。

それでは、次に衛生費を議題といたします。執行部より説明を求めます。井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 続きまして、衛生費を御説明いたします。

46ページを御覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費・1目保健衛生総務費、2看護師等奨学金貸付け——貸付事業におきまして672万円を支出しております。

これは、市内医療機関等における看護師等の養成・確保並びに地域医療を維持するため、美祢市看護師等奨学金貸付条例に基づき、該当者12名に対して貸付金の貸付を行っております。

なお、この奨学金貸付事業におきまして228万円の不用額が発生しております。これにつきましては、貸し——奨学金を希望される方が予定よりも少なかったこと、それから、随時募集するために減額の補正は行っていないというところが理由でございます。

次に、3緊急医療体制整備事業におきまして1,127万6,000円を支出しております。

まず(1)の一次救急医療委託料ですが、これは日曜日、休日に輪番制で外来対応できるよう市内医師会へ委託料として支出しております。美祢市医師会に対して376万5,000円、美祢郡医師会に337万3,000円を支出しております。

次に(2)の二次救急医療事業負担金ですが、これは、輪番制で行っている二次救急医療について、宇部・小野田地域と山口地域の2つの圏域の協議会へ運営負担金として支出をしております。

宇部・小野田・美祢広域につきましては232万7,000円、山口地域につきましては181万1,000円でございます。

次に、一番下の欄ですが、原油価格・物価高騰等総合緊急対策事業において1,117万6,000円を支出しております。

これは、令和4年度新規事業として、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、及びコロナ禍における原油価格・物価高騰が医療分野で経営に大きな影響を及ぼしている医療サービスは、診療報酬でサービス単価が決められているため、原油価格や物価上昇分を利用料に転嫁できないといった事情がございまして、市内の医療機

関に対して総合緊急対策として支援を行ったところでございます。対象の医療機関は、美祢市立病院、美東病院、それから田代台病院の3病院を予定しておりました。しかしながら、田代台病院におかれましては、市の支援を受けられず、県のほうの支援を受けられたということで、この事業にも750万346円の不用額が発生しております。1月補正で行った事業でございますので、減額というのが難しかったということで、御理解いただけたらというふうに思います。

続きまして、47ページを御覧ください。

予防——、2目予防費を御説明します。

1 予防接種事業において6,885万2,000円を支出しております。

これは、主に医療機関での個別接種により予防接種を行ったもので、各種内容の接種について、合計で8,709人の接種を行っております。

それから次に、2 がん検診事業において2,066万3,000円を支出しております。

コロナ——新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら集団検診を実施し、また、個別検診は医療機関で各種がん検診を実施しまして、合計7,295人への検診委託料として支出したものが主なものとなっております。

なお、令和4年度から、検診委託料のうち、国保加入者の健診に係る委託料を国民健康保険特別会計から支出することとしたため、前年度に比べて2,578万6,000円の減となっております。

次に、3 みね健幸百寿プロジェクト推進事業でございます。

1,889万6,000円を支出しております。

これは、市民の健康寿命の延伸を目的として、山口県立大学との協働事業として取り組んでいるみね健幸百寿プロジェクトにおいて、事業方針を企画検討する生活健康福祉をDXで考える研究会の開催や、疾病危険度通知システムのプログラム構築、市職員のDX人材の育成、具体的には、県立大学の社会人枠による大学院への入学でございます。及び市内の小中学校向けのがん教育等を実施した委託料が主な支出となっております。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

この事業において1億4,044万3,000円を支出しております。

本市の新型コロナウイルスワクチン接種は、令和3年3月に医療従事者から順次接種を開始し、国において、ワクチン接種の制度改正や促進対策が実施されるなど

の接種体制の変更が求められましたが、その都度、郡市医師会を初めとした関係医療機関と協議を重ね、本市の接種体制を構築してまいりました。

主な支出は、ワクチン接種の委託料や接種対策室の管理運営ほか委託料及び予防接種システムの改修委託料となっております。

また、この事業におきましても5,247万8,670円の不用額が出ております。これについては、接種率を見ていただければと思いますが、1回目については84.7%という高い接種率でございましたが、5回目については39.0%という形で、接種率がかなり落ちております。ただ、希望される方、対象者全員の予算を確保する必要があったため多額の不用額が出たということで、御理解をいただきたいというふうに思います。

続きまして、3目母子衛生費でございます。

妊婦——妊産婦健康診査事業において776万1,000円を支出しております。

これは、妊婦及び産婦の健康の保持増進のため、妊婦及び産婦に対する健康診査並びに妊婦歯科健康審査を実施しております。

続きまして、48ページを御覧ください。

2 幼児健康診査事業において358万3,000円を支出しております。

1歳6か月児及び3歳児を対象にした健康診査を実施し、また、令和元年度から本市独自の事業として、奥歯の生え始めで齲歯になりやすい2歳6か月児を対象とした歯科健康診査を実施しております。

また、令和4年度から、3歳児健診において弱視の早期発見のため、目の屈折検査を実施することとし、屈折検査機器123万2,000円を備品として購入しております。

次に、48ページ一番下の欄でございますが、7妊産婦・小児オンライン医療相談事業において118万2,000円を支出しております。

この事業は、令和3年度からの新規事業であり、市内に分娩可能な医療施設がなく、夜間に小児科を専門とする医療機関が乏しい状況において、小児科や産婦人科医師や助産師に直接健康医療相談ができる体制を整備することで、出産・育児における不安の軽減を図っております。登録者数が120人でございます。実際に相談をされた件数は151人ということでございます。

続きまして、49ページを御覧ください。

出産・子育て応援給付金事業において706万7,000円を支出しております。

この事業は、4年度の新規事業で、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届時と出産後に相談支援を受けていただき、給付金を給付するという事業でございます。

出産応援給付金、妊娠届時の件数が90件、それから出産後の給付金件数が49件となっております。

それから、こちらについても135万円の不用額が発生しております。先ほど申しましたように、本来ならですね、妊娠届と出産後の数が同等になるところでございますが、年度をまたいだ関係で、出産のほうが新年度に入ったという関係で件数に差が出ておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 続いて、4目環境衛生費です。

1 墓地管理運営事業として832万9,000円を支出しております。

美祢市中央墓園は平成2年に供用開始しておりますが、一部の区画の——区画において地盤沈下が見られることから、その対策工事として408万2,000円、また、この工事に伴う用地測量費として297万円、用地取得費として4万8,000円、立木補償費として22万5,000円を支出しております。

続いて、地球温暖化対策事業の（2）地域循環共生圏構築検討事業において二百二十——277万2,000円を支出しております。

この事業は、令和元年度から行っております木質バイオマスエネルギーの地産地消システムの構築と、この取組を端緒に秋吉台の保全など、地域の循環、経済、社会面での波及効果をもたらす仕組みを検討する事業であります。

令和4年度におきましては、チップ生産拠点の在り方の見直しを行ったため、既存の市内チップ業者との協議とバイオ——バイオマスボイラーの機種選定などを実施しております。

続きまして、50ページを御覧ください。

2 項清掃費・2目塵芥処理費です。

1 廃棄物リサイクル推進事業の一番下になりますが、（3）秋芳地域ごみ集積所整備補助制度において24万9,000円を支出しております。

これは、令和3年度から実施の廃棄物処理の統一に伴い、秋芳地域においては、家庭ごみの収集回数を変更しております。固形燃料化できるごみでは、週3回から2回と収集回数が減となったため、集積所が容量不足となる秋芳地域の行政区7地区に補助金を交付しております。

続いて、51ページを御覧ください。

次に、カルストクリーンセンター管理運営事業であります。可燃系ごみの固形燃料化処理及び施設の維持管理費として1億4,036万1,000円を支出しております。

続きまして、3目し尿処理費です。

2衛生センター整備事業において1,107万7,000円を支出しております。

し尿処理施設でございます美祢市衛生センターは、昭和63年に供用開始し35年が経過しており、設備の老朽化が進んでおります。この対応のため、令和6年度末の竣工を目指し、施設の基幹的設備改良工事を実施しております。令和4年度は、設計監理業務委託料として282万7,000円、実施設計費として825万円支出しております。

衛生費の説明は、以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） ただいま最後に説明がありました衛生センターのことについてお伺いをいたします。

これは、今年の水害でもう致命的なダメージを受けましたよね。そうすると、この令和4年度で実施されたいろんな設計、その他の仕事は、もう一旦御破算でゼロからやり直しになるのでしょうか、という質問です。

○委員長（村田弘司君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えいたします。

幸い、このたびの災害で大きな被害を受けておりますが、基本的な工事の内容については特に変更がございませんでしたので、今までの成果も全て無駄にならずに工事のほうを進めております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） ということであれば、これからこの決算の質問じゃなしに、

私の考えを申し上げます。

というのは、もう簡単に言えば、美祢市の浄化センターに統一されたいかがですかっていう話です。

突然、天から降って湧いたような話でびっくり仰天されるかもしれませんが、これ、私は12月の一般質問でやろうと思っておりますが、取りあえず今日、ウォーニング——ウォーニングってのは警告です、として発言させていただきます。

以後、このことを心にとめておいていただきたいと思います。つまり、ここを廃止して、私が住んでる日永にあります浄化センターに集約されたいかがですかっていう話です。

要するに、パイプラインで来るか、バキュームカーで来るかの違いだろうと私は認識してます。間違ったら訂正してください。そういうことで、この問題については、また12月にもう一遍やりますんで、事前に検討しといてください。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 回答は要りません。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは47ページなんです。

がん検診事業で2,660万3,000円ということで決算ついてますけれども、これを受けた方が二千——7,295人であります。

いろいろ関連して、みね健幸百寿プロジェクト推進事業ということで、いろいろ美祢市の市民の皆さんの健康維持増進ということで尽力されておられる施策でありますけれども、まず、がん検診のこの事業に対して、定年になって国保に入る、また、事業主が国保入ってこの健診等——がん検診を受けられておりますけれども、今回これに対しては、実際、対象者は何人おられて、そして、実際にがん検診した方が7,295人でありますけれども、その辺の数字というものは掌握されているかどうか、この辺をまず確認します。

○委員長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

がん検診につきましては、国保加入者、その他の保険の方も全てが対象となるわけですが、総対象者数は今数字を持ち合わせておりませんので、後日、回答させて

いただきたいというふうに思います。

令和4年度7,295人という方が検診を受けておられますが、ちなみに、令和3年度については7,567人の方が受けていらっしゃいます。少し検診率が下がっておりますので、このあたり、今後、様々な事業で多くの方に検診を受けていただくよう事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

問題は、分——母数ですね。ここがベースとしてきちっと罹患——対象者が何人おって、実際7,295人ということで、初めて受けてる方のパーセンテージは分かると思います。だから、その辺もちゃんと掌握して、今後、お示していただきたいなと。こういったがん検診をすることによって命が助かったということも聞いておりますので、しっかりと対象者が増えていくようお願いしたいと思います。

それと、今度は次の質問は50ページなんですけど、環境測定事業、この降下事業で504万8,000円予算、決算ってついておりましたけれども、今、この降下ばいじん、市内に23か所設置しているデポジット計があるということであります。

今——今後ですね、この23か所のデポジット計の設置箇所が本当に適切かどうか。今、実際ずっとこの10年以内見ても、この降下ばいじんの量というのは減ってきているし、そして、さらには、このセメント事業においても2基から1基に変更と、そういうことを勘案してみるとですね、このデポジット系の23か所、本当にいいんだろうか、環境審議会で私もこの教授陣に確認したときに、これは検討をしていくことが大事ですね、というこういった答弁も受けておりますので、今後、いろいろデータ等も勘案しながらですね、二重——いろいろ公害が増えて、ばい煙が増えていくような、こういった時代なら当然増やしていかなくちゃならない。それは、そのままずっと維持していくというのはどうか、問題はデータが本当に少なくなってきた。最低限のある程度のデポジット計を残さなきゃいけないですけども、もうこれだけの必要というものが本当にあるかどうか、こういったところのですね、しっかりとこの経費削減、そして、今の環境状況を勘案して見て、それをしっかりと検討していくことが重要と思いますけれども、これについて説明願います。

○委員長（村田弘司君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

降下ばいじんのデポジットの測定でございますが、残してほしいという地元の声もでございますので、そういった地元の声に耳を傾けながら、今後、また見直しを行いまして、美祢市環境審議会に諮らせていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） しっかりとデータもあります。もう今までの経緯で、あるからもうそのままずっと付けておく。これは、時代に推移に従って増えていけば、当然増やしていかにゃいけないのですよ。今は——今の時代は、増えるどころか減ります。基準以内にしっかりと入ってます。だから、地元の声も必要でありますけれども、しっかりとその声も聞きながら、説得力あるこういった説明で、このベ——デポジット計のこういった設置をしっかりと検討していくことが、私は重要なん——何じゃかんじゃ今までどおりに維持管理ずっとしとったら、美祢市の予算が何ぼあっても足りませんので、こういった（聞き取り不可）がやっぱり大事ですので、この辺をしっかりと検討していただきたい。

これは意見として言いました。答弁いいです。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 私2点質問させていただきます。

1点目は47ページのみね健幸百寿プロジェクト推進事業。2点目は、49ページの地域循環共生圏構築検討事業、このことについて質問させていただきます。

まず1点目、みね健幸百寿プロジェクトですね、令和3年に新規事業としまして1,526万円の予算、令和4年に2,117万8,000円の予算、令和は5年に二千——二千百万——2,117万8,000円、合計で現在のところ5,761万6,000円予算組まれております。

このたび、システムが構築できた、人材育成、がん教育等の事業を実施しましたと。やりました、やりました、なんです、数字を用いた報告っていうのはないんでしょうか。これ、当初、医療費の軽減、健康寿命の延伸と健康——医療費の削減を目的とすると説明されたと思うんですが、健康寿命がどれぐらい伸びているのか、また、医療費がどれぐらい削減できるのか。システムが構築されたばかりですので、実績は上がってないかも分かりませんが、どれぐらいが見込めるものができ

上がったのか、その辺の説明をしていただきたいと思います。

49ページの環境共生圏の関係は、令和3年の2月に秋吉台の保全地域循環共生圏構築に向けた木質バイオマス利用面的導入実行計画策定事業ということで、成果事業報告書が令和3年2月にできております。

このときに、予算を292万3,000円使っておられます。このたび、また同額のもので同じ内容のものがやられたと、何——何かしら先ほど不備があったように伺いましたが、こんなにたくさんのお金が必要だったのか、そこを伺いたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） まず、私のほうから健幸百寿プロジェクトについて御説明させていただきます。

疾病危険度通知システムというシステムを今開発しておりますけれど、昨年9月からアンケート調査を市立両——2病院で開始したところでございます。

で、市立2病院で健診を受けられ、アンケートにお答えいただいた方につきましては、健診結果と一緒にアンケート結果も同封して返す仕組みはできておりますが、まだアンケートを始めて1年もたっておりません。数字でお示しできるデータは今のところはまだないということですが、今後、データを収集——データ収集も重ねていきまして、毎年、年度末に報告会をさせていただいております。そのときに、ある程度の形になったもので報告ができたというふうに考えております。

また、しょうが——小中学生のがん教育については、今までは県立大学から来ていただきまして出前教室という形で行ってございましたが、今はですね、市の保健師と各学校の先生とで、自前のがん教育ができるような形でのシステムを構築したりもしております。既に3年目ということでございますが、市民の健康寿命に対する意識の変容であるとか行動変容を促すためには、もう少しお時間をいただけたらというふうに思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 向井生活環境課長。

ただいまの杉山委員の地域循環共生圏検討事業に対する御質問にお答えいたします。

この277万2,000円は、業務委託料として美祢市バイオマス推進協議会のほうに支払っておるものでございます。その内訳としましては、カルスト森林組合のほう

事務局を持っておりますので、その人件費的なもの、また、この令和元年から事業化したときに、このアドバイザーとしてバイオマス関係のコンサルタントさんにアドバイザーとして参画しておいて——していただいております。そちらのほうの人件費とか、いろいろ旅費とかそういったことが、その業務委託料の中の主な経費でございます。

まだまだこれから事業の——このパイロット事業の検証もしていかなければならないということで、一定のこれ相当の金額は当面かかるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 先ほどの健幸百寿プロジェクトですね、これなんかも、宇都宮市は公共交通網を整備して歩いていただくことにより健康寿命を上げております、医療費を削減しておりますと。一挙両得なんですよ。公共交通網もできて、市民の健康も測れてると。美祢市は、単独でこれまた6,000万円ぐらい使って、いまだに結果が——数字が把握できない状態にあると。もっと議会に対して数字が報告できるような把握の仕方をしていただきたいと思います。

それから、バイオマスの関係も先ほどお話ししました令和3年2月に報告書ができた際に、予算を290万円ぐらい使っておられます。今回も270万円ぐらいという委託料、人件費って言われますけど、ものが前に進んでないんですよ。いつまでたってもバイオマス、秋吉台共生圏を考えます、考えます、でですね、で、今後もかかるということでしたけど、その内容をきちんと精査して、実現がいつになるのか、トロン温泉ですとか用途が決まってるわけですから、それに向けて幾らの費用を何年度末までにはきちんと結果を出すというふうな方向で、ずるずるとしないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 回答はいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑、三好委員、三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

49ページなんですけど、斎場管理運営事業なんですけれど、この美祢斎場運営事

業、これはゆうすげ苑ですか。これは昨年と比べて約600万円の増になっております。そして、船——船窪斎場の運営費は10万円の減となっておりますが、件数にして人体火葬件数は1人しか——違う、昨年、ゆうすげ苑ですね——ゆうすげ苑では1人——昨年は346人で、今年は347件——件なんですけれど、この違いは何でしょうか。約——約600——ゆうすげ——ゆうすげ苑では約600万円の増、船窪山では件数は変わらないのに10万円の減、これについてお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、この美祢斎場運営事業、ゆうすげ苑のほうでございしますが、令和4年度は火葬炉耐火物、主にレンガ——炉内のレンガとかですね、バグフィルター——集塵機、こういったことの老朽化による修繕、これを891万円実施しております。これが非常にやはり大きかったということで、このゆうすげ苑の事業費のほうが増えておるということでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 47ページの予防接種について質問いたします。

まず、どのようなものが対象になるのかということなんですけれども、一応ここには、2、4、6、7、14ですか、上がってますけれども、要は、法律で決められたようなものがあって、それを基準に——何て言うか、対象が決まるのかどうかということですね、1点。

2点目が、以前、推奨されて副作用ということで、もう一時、特に推奨はなかったんですけど、また近年、推奨されてます子宮がん検診というか、子宮がんのワクチンというのがあると思うんですけど、これは、今、美祢市としてはどのような扱いをされてますか。要するに、この接種対象になってるのか、なっていないのか、あるいはなってるとして、例えば、それを奨励されてるのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

予防接種につきましては、表に示してあるとおりのそれぞれの種類について行っております。

位置づけでございますが、定期接種という形で行うもの、それから、積極的な勧奨をして接種していただくもの等があり、それぞれの種類によって違いますが、ほとんどが定期接種の対象でございます。

それと、委員御質問の子宮頸がんのワクチンにつきましてでございますが、平成25年6月14日厚生労働省通達により、積極的な勧奨が差し控えられた。これは、ワクチン——副作用等があったということでございますが、その後、令和3年11月26日にこの差し控えが終了して、そのように通知が来てございます。ですから、予防接種法の定期接種として、該当の方には御案内を差し上げているところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今回の回答の——に関する確認なんですけれども、まず対象は、要は、もうこの14にもう限られてる定期接種だということですね。2番目の質問については、一応、もう厚生省のほうからの自粛は取りやめになったんで、一応、その対象の人には接種の呼びかけをしてると。ただ、数字はないし、これ——ここにはないということは誰も応じていないと、こういうことですね。

○委員長（村田弘司君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

主要事業成果報告書の中には主立ったものを載せておりますが、子宮頸がんにつきましては、全く接種がいらっしやらないというわけではなく、令和4年度につきましては、対象者が全部で1,125名の方がいらっしやいまして、その中で、実際に125名の方が接種を受けられております。

主要事業成果報告書には記載がなされておりましたが、実際には受けていらっしやる方はいらっしやるということで御理解ください。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

この際、説明職員の交代のためにどのぐらい時間かかるかな。15分くらいでできる。大丈夫。

そうしたら、五十五分まで——2時55分まで休憩します。

午後2時39分休憩

午後2時55分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、委員会を開きます。

労働費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） それでは、労働費について説明いたします。

主要施策成果報告書は52ページをお開きください。

5款労働費、1項労働諸費・1目労働諸費、2人材企業育成活性化事業において688万8,000円を支出しております。

これは、市内雇用の拡大と企業が求める人材の育成・確保を目的に、就職相談事業や人材育成講座開設事業等の実施により、求職者等への支援を図るものであります。

なお、令和4年度における就職相談室の利用者は延べ1,108人、就職支援講座には延べ259人の参加がありました。また、合同就職面接会は12回開催し、参加企業は38社、面接参加者は延べ106人、15人の方の採用につながっております。

次に、53ページをお願いします。

3目勤労者福祉施設費、1勤労者福祉施設管理運営事業として2,685万4,000円を支出しております。

これは、美祢市勤労福祉会館と美祢勤労者総合福祉センターの維持管理に係る指定管理委託料などです。

令和4年度の利用状況について、勤労福祉会館は1,363件の1万3,275人、勤労者総合福祉センターについては2,028件の3万4,615人となっております。

労働費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

次に、農林費を議題といたします。執行部より説明を求めます。高須農林課長——
一違う、河野農業委員会事務局長。すみません。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） それでは——それでは、農林費について御説明いたします。

主要施策成果報告書の53ページを御覧ください。

6款農林費、1項農業費・1目農業委員会費でございます。

農地流動化推進事業につきまして、農業委員及び農地利用最適化推進委員の農地集積の推進活動や、遊休農地発生の解消活動といたしまして800万8,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） 続きます、3目——続きます、3目農業振興費でございます。

1 農業振興推進事業の青空留学実施事業といたしまして、生産現場の課題に対して、生産者・大学生・JAL社員が問題解決検討のための青空留学を実施する一般社団法人美祢市観光協会へ100万円の委託料を支出しております。

続きます、燃料価格資材高騰緊急支援事業としたと——いたしまして、燃料価格生産資材の高騰による経営費用の支援として、農協を通じ農業者へ2,775万6,000円の補助金を支出しております。

54ページをお開きください。

2 経営所得安定対策推進事業といたしまして、国の経営所得安定対策——安定対策に係る経費として836万4,000円を支出し——支出しております。

なお、農業者に経営所得安定対策等交付金として約4億6,302万円が交付されております。

3 担い手育成総合支援事業の認定農業者生産振興支援事業として、認定農業者の経営改善に必要な施設、機械整備の支援として286万1,000円の補助金を支出しております。

4 新規就農者支援対策事業といたしまして、（1）農業次世代人材投資事業、（2）はじめてみ～ね農業応援事業、（3）新規就農者定着促進事業を実施し2,324万6,000円を支出しております。（1）農業次世代人材投資事業といたしまして、8名の新規就農者に対し1,162万5,000円を、（2）はじめてみ～ね農業応援事業といたしまして、就農前後における就農者への支援として612万円、（3）新規就農者定着

促進事業といたしまして、新規就農者の——新規就農者を受入れた法人への支援などに7件504万円を支出しております。

5 中山間地域等直接支払交付金事業といたしまして1億4,415万5,000円の交付金等を支出しております。107協定の協定面積は1,111ヘクタールとなっております。

55ページをお開きください。

7 集落営農法人連合体形成加速化事業といたしまして、複数の法人連携により規模拡大、共同事業を行う集落営農法人連合体の農業用ドローンの整備に68万5,000円の補助金を支出しております。

次に、4目畜産業費でございます。

1 畜産振興推進事業の(1)配合飼料価格高騰対策事業といたしまして、配合飼料価格の高騰による経営費用の支援として、畜産団体を通じ農業者へ340万1,000円の補助金を支出しております。

続きまして、5目農地費でございます。

2 多面的機能支払事業といたしまして1億1,585万8,000円の交付金等を支出しております。

26活動組織の交付対象面積は約1,466ヘクタールとなっております。

56ページをお開きください。

3 県営中山間地域総合整備事業及び4 県営農地——県営農地整備事業につきまして306万3,000円及び2,215万8,000円を、それぞれ県営事業に係る負担金等で支出しております。

なお、県営農地整備事業につきましては、令和3年度からの繰越分として1,410万円の支出を含んでおります。

5 団体営農地防災事業といたしまして、防災重点ため池の石灰工事に係る実施設計業務及び漏水機整備工事等に5,088万6,000円を支出しております。

なお、令和3年度からの繰越分として、防災重点ため池に係る石灰工事費として2,590万円の支出を含んでおります。

6 単県農山漁村整備事業といたしまして、危険ため池改修工事——かいじゅう——改修工事費に680万4,000円を支出しております。

なお、令和3年度からの繰越分として三百円——300万円の支出を含んでおります。

57ページをお開きください。

8 単独土地改良事業といたしまして、比較的小規模な土地改良事業におきまして、地元受益者が発注する工事27件に対しまして655万4,000円の補助金を支出しております。

9 県営農地防災事業といたしまして、県営で行うため池整備事業に係る負担金として230万円を支出しております。

続いて、2 項林業費・1 目林業総務費でございます。

1 秋吉台山焼き事業といたしまして、防火帯の草刈り及び当日の火入れに伴う費用や装備品購入費、損害保険料等といたしまして1,033万7,000円を秋吉台山焼き対策協議会に支出しております。

続きまして、2 目林業振興費でございます。

1 林業担い手育成対策事業につきまして、林業の担い手育成及び就業支援といたしまして107万5,000円を支出しております。

次に、3 目森林整備費でございます。

1 流域公益保全林整備事業といたしまして、国の補助事業を活用し、市所有林の間伐、作業道の開設など保育事業を実施し5,624万6,000円を支出しております。

58ページをお開きください。

2 美しい山づくり事業といたしまして、竹材タケノコ生産地の育成、繁茂竹林の整備の委託——委託費または補助金として824万4,000円を支出しております。

3 森林整備事業の(1) 森林環境整備事業といたしまして、森林環境税——環境譲与税を活用し、森林経営管理人——管理制度に基づく意向調査や森林調査に5,053万3,000円を支出しております。

(2) 森林整備推進事業といたしまして、造林事業の経費を補助する森林整備推進事業補助金等に1,172万3,000円を支出しております。

(3) 木質バイオマスチップ利用促進事業といたしまして、木質チップボイラーに供給する木質チップ材の品質確保のための調査に50万円を支出しております。

次に、4 目林道費といたしまして、林道維持管理業務や林道橋の補修設計業務等に1,465万1,000円を支出しております。

次に、5 目治山事業費の1 小規模治山事業につきまして、2 件の山地崩壊の復旧・予防のための工事費といたしまして1,806万3,000円を支出しております。

59ページをお開きください。

6 目有害鳥獣対策事業費でございます。

1 有害鳥獣捕獲奨励事業といたしまして3,100万8,000円を支出して——支出しております。

(1) 有害長寿捕獲奨励事業といたしまして2,777万2,000円の補助金を支出しております。

これは、捕獲奨励金でございまして、イノシシ、シカなどの捕獲頭数につきまして——つきましては、表に記載のとおりでございます。

2 有害鳥獣被害防止対策事業といたしまして4,858万8,000円を支出しております。

これは、イノシシ・シカ用の侵入防止柵の資材費、サル用大型囲いわな1基、イノシシ用箱穴4基の購入の設置にかかる費用、緊急捕獲活動等の実施につきまして補助金を支出し——支出しております。

以上で、農林費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 幾つか質問させていただきたいと思うんですけれども、まず54ページの担い手育成総合支援事業の（1）の認定事業者生産振興支援事業でございますけれども、これで事業費が2,400万円、で、補助金額が約300万円と。これは、どういうふうに考えたらよろしいんですか。いわゆる、事業費と足すと、当初——事業全体の——違うわ、この事業費っていうのは、例えば、乾燥機など、あるいは田植機とか事業内容、これを必要な機械等整備ということですけども、これ——要は、市のほうで負担していただくのは補助金額だけで、あとは認定農業者が自己負担だということなんですか。ちょっとその考え方ですね、教えてください。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） ただいまの藤——藤井委員の御質問にお答えします。

この認定農業者生産振興支援事業でございますが、認定農業者を核とした産地の生産拡大を図るため、計画策定地域への機械・施設等の整備に関する経費の一部を補助することとしておりまして、対象者は認定農業者、これは、集落営農法人は除きます。こちらに対しまして、事業費の補助対象経費の6分の1、上限は30万円になります。こちらを補助するものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） すいません、今の回答だと、その事業費とて言うか、その、いわゆる30万円を上限に補助するということですけども、そうすると、あくまでも、ここで言うところの補助——支援は、この補助金額の286万1,000円だけという意味ですか。ここの事業費の2,400万円というのは、どのようなものが2,400万円になるんですかね。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） ただいまの藤井議員の——藤井委員の質問にお答えします。

こちらの事業費につきましては、こちらの認定農業者の方々が購入される機械の購入費が計上されておるものでございます。そのうち、補助対象経費の6分の1、上限30万円につきましては、市から補助を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 58ページの林業整備事業について、ちょっとお尋ねします。

決算額が5,000万円ありますね。実際のここにある内訳を見ますと——あ、ごめんなさい、意向調査ということの欄しかないんですが、残りの4,700万円とかいうのは、どのような用途に使われたということなんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） ただいまの藤井——ただいまの藤井委員の御質問にお答えします。

この記載以外に森林経営管理制度における森林所有者の意向調査の準備事業として、森林簿や林地台帳、山口県森林GIS等の情報を基による森林の現地調査を実施しておりまして、こちらに2,136万2,000円を支出しております。

あと、森林管理制度の適正かつ効率的な運用を図るため県と市が連携し、民有林における航空レーザー計測解析などを行う事業に、事業費として1,464万6,500円支出しておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もし、今言われた部分が多分そういうことだろうと思うんですけど、やはり金額の多い項目を記載すべきじゃないですかね。これはちょっとコメントです。

それと、最後ですけれども、農業委員会のほうで農地流動化推進事業ということで、農業委員や、あるいは農地利用最適化推進委員さんを流動化推進員として貸手・借手の流——仲介で流動化を図るといってお話でございますけれども、実際には、これ、この貸手・借手っていうのは、今、中間管理機構がほとんどやってると思うんですけども、ここでまた農業委員会のほうで流動会員ということでやられるっていうのは、ダブルっていうか——同じようなことをダブルでやられることになるんじゃないかなと思うんですけども、何か中間管理機構とは別に農業委員会のほうで特別に何かされておるんですか。

○委員長（村田弘司君） 河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

農地流動化推進事業と農地中間管理事業が同じようなものではないかという御質問であろうかと思っております。

中間管理事業につきましては、担い手の方等を対象とした事業でございます、農地流動化推進事業につきましては、担い手の方を含め、また、中間管理機構を通さない土地につきましても、土地の集積等をしているものでございます。

以上で終わり——以上になります。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 以前は、確かに直接、農業委員会か何かでテレビでやられ——市を經由か何かでやったこともあると思うんですけど、今、基本的には中間管理機構を通じてやるというふうなことで、制度自体がそうなってるし、そういうふうに移行してるんじゃないかという認識があるんですけど、まだあれですか、美祢市では、そういうの農業委員会のほうを中心として貸手・借手の仲介、あっせんということを積極的にやられてるということですか。

やはり、私は先ほど言いましたように、中間管理機構があつてこれをまたやるっていうのは、ダブルになるんじゃないかなと。それだったら、農業委員会さんのほうにはですね、しっかりこの予算とは直接関係ありませんけれども、その地域計画、こちらのほうを積極的にやっていただければと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 河野農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（河野哲広君） 農地中間管理事業でございますが、農地中間管理事業につきましては、中間管理機構が行っておりますが、それに対する土地等のマッチング等につきましては、農業委員会のほうで行っておるのが実際でございます。そのため、中間管理機構に全てを任せて行ったらいいのかということもありますが、今の現状におきましては、中間管理機構が全てを行うことは、まだ困難であるというふうに考えます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 3点お尋ねいたします。

まず1点目ですが、今、農業を取り巻く情勢は本当にロシアのウクライナ戦略——侵攻からにして、生産資材の高騰、また、国内では生産者米価の低迷で本当に営農が厳しくなっています。

こうした状況の中で、子どもたちに農業継いでくれとは言えない——なかなか言えません。農業法人にしても、後継者に悩んでいるところのようですが、この法人認定——法人や認定農業者、また、小規模農業者等の農業従事者の推移についてお尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） 三好委員の質問にお答えいたします。

農業者の状況——農業従事者等農業者の状況でございますが、美祢市における農業に係る法人数は、令和3年度末では25法人でございましたが、令和4年度に1法人の設立をされましたので、令和4年度末では26法人となっております。

また、認定農業者数——認定農業者におきましては、令和3年度末では98経営体でございましたが、令和4年に——4年度に4経営体が更新をされませんでした。

また、新たに3経営体が認定をされ、令和4年度末時点では97経営体となっております。

また、新規就農者の状況でございますが、独立や自営での就農を行うようにされておられる方につきましては、平成24年度から令和4年度までの間、青年等就農——就農計画を認定された方が17名いらっしゃいます。

また、法人への就農でございますが、地域就業者、企業等、あるいは法人への就

職をされておられる方でございますが、同様に、平成24年から令和4年度まで38名の方が交付金事業等を活用され、新規に就業されております。38名のうち16名は、そのまま法人等で就業されておりますが、それ以外の方は新たに自分で自営されるケース等がございますので、一概に定着等、当初の就職されたところからの定着率でいえば42%がそのまま法人への就業をされておることとなっておりますのでございます。

また、いわゆる小規模農家や兼業農家への支援ということでございますが、こちらにつきましては、令和4年度——令和4年度におきましては、生産資材等の高騰等の影響により生産コストが大きく増加したことから、農業経営の継続を支援するため、肥料の価格高騰分の一部を経費について支援を行ったところでございます。

これは、山口県の肥料高騰対策緊急支援事業に上乘せ補助を行うこととしておりまして、933件の農業者に補助を行いましたことで、これにより、農業者の支援を行ったところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目ですけれど、55ページの畜産事業費に関連してですが、田んぼに白い包みが置いてあるの皆さん時々見られると思いますが、これ、WCSでしたかね——というような飼料——畜産の飼料米として生産されて、それが包んであるわけなんですけれど、この畜産の飼料が——主に畜産の今の現状では、畜産の飼料はトウモロコシとか輸入に頼っているところが多いようですが、このWCSの行き先はどんな——市内——美祿市内でこのWCSの行き先はどうなってるのでしょうか。地産・地消という地元で使われているのでしょうか。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

現在、言われておられるように、市内各所で白いラップされた飼料用稲等があるところでございますが、こちらにつきましては、生産するにあたり、市内の畜産農家等と契約していただいた上で生産をしていただいておりますので、市内で活用されておるといふふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 53ページですけど、この農業振興推進事業の中で、青空留学実施事業とありますが、これは生産者と消費者が一体となって農業——食料に取り組んでいくべきものだと思うんですが、このプランを検討するとありますが、主にどのようなことが——が——が報告をいただけてませんように思うんですが、お願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

こちらの青空留学の事業でございますが、大学者——大学生と生産者が生活をともにすることで、見えてくる生産現場の課題解決につながるいろんなところを大学生に見てもらおうという形で行っておる事業でございます。年3回のフィールドワークを大学生の方がこちらのほうにいらっしやいまして、農業者の方のお宅等へお泊まりされたり、農業者と一緒に作業されたりということで、そちらのほうでいろいろ、実際、大学生の方が今まで見えてこなかった目線でのそういう問題点等が発生——あるという——あるって言いますか、そういうところを見ていただいたということで、そういうことを見ていただいたところの事業でございます。

実際、こちらに来られて、いろいろ体験をされた上で、作物等がスーパー等に並んでいるのか、もう一定の形の物しか並んでない物に対して、実際は、こちらでは、そういう一定のもの以外の物もできておるとかそういうところを大学生の方も肌で実感されたところがございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 今の青空留学実施事業に対する関連質問ですけれども、それでは大学生に体験させただけで、それは政策にどのように反映されているんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） ただいまの山中委員の御説明に——御質問にお答えいたします。

昨年——昨年の事業として実施しておりまして、現在、いろんな——いろいろ大学生のほうから提言等をいただいておりますので、そちらのほうにつきましては、今後、どういうふうに活かせるかという辺も——中で検討を行いながらどういう事

業につなげていくかというのは、今後、また検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） この事業、令和4年度の事業だと思います。もう令和5年度になって半年以上——以上はたってないですが、半年近くたっております。早く結論を出さないと、これがどのように生かされているのか、もう、またすぐ賞味期限は切れてしまうと思いますので、できるだけ早く結果を出していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 58ページに少額林道補助事業——事業——少額林道事業補助金というのがあるんですね。あれ、あのお、この——これせつかく林道の財産を維持・管理しようっちゅう動機づけで、大変いい事業と思うんですけど、去年88万円と若干少ないなっちゅう感じがするんですけど、何件ぐらいあれですか、補助申請があったものでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） こちらの昨年度の実施件数でございますが——すみません、秋枝委員の御質問にお答えします。

こちらの補助金でございますが、昨年は、一応少額林道事業補助金として40路線補助金を出しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

これ、本当、林道という財産ですからですね、ぜひ、また指導——指導してですね、件数を増やしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認めます。

次に、商工費を議題といたします。執行部より説明を求めます。別府商工労働課

長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 続いて、7款商工費について説明いたします。

59ページのほうをお願いいたします。

最初に1項商工費・1目商工総務費です。

1 第三セクター改革推進事業として526万2,000円を支出しております。

これは、第三セクターの抜本的経営健全化を推進するため、第三セクター改革推進委員会の開催及び美祢市農林資源活用施設の民間活力導入に向けたサウンディング調査を実施しました。

農林資源活用施設の事業運営につきましては、これらの結果を基に、民間への移行が可能と判断の下、事業の民間移行、2つの第三セクターの統合に向けた準備を進めたところでございます。

続いて、60ページをお願いします。

2目商工振興費について説明いたします。

1 商工業活性化事業として1億4,905万1,000円を支出しております。

内訳について御説明します。

(1) スマート物流活性化事業として547万8,000円を支出しております。

これは、買物弱者や物流の利便性の低下といった地域課題解決につなげることを目的に、新たな物流の仕組みづくり検討のため、ドローンを活用した食品等の配送実証実験等を実施しました。

次に(2) 商工会支援事業として1,677万6,000円を支出しております。

これは、美祢市商工会に対する運営費等の補助及びその他商工業の振興のための——ために活動する団体などへの負担金でございます。

次に、(3) プレミアム付商品券発行事業補助金として5,550万1,000円を支出しています。

プレミアム付商品券発行事業は、美祢市商工会が実施——事業主体となり、プレミアム率30%の商品券を10,000セット、プレミアム率50%の飲食宿泊券を5,000セット発行いたしました。商品券と飲食宿泊券を合わせまして約1億6,660万円の利用がございました。

次に、(6) 宿泊事業者応援事業として610万円を支出しております。

これは、コロナ禍による宿泊事業者の経営支援を目的とした補助金でして9件に

対し補助をしております。

61ページをお願いいたします。

(7) 中小企業原油価格物価高騰対策事業として3,205万6,000円、その下、(8) 中小事業者省エネ機器導入事業として2,208万円を支出しております。

これは、いずれも原油価格・物価高騰により経営に影響を受けた事業者の経営支援を目的とした事業であり、それぞれ180件、46件の事業者に支援を行っております。

続いて、3 交流人口拡大事業として710万円を支出しております。

これは、みね桜まつりの実施に係る補助金160万円、美祢ランタンナイトフェスティバルの実施に係る補助金550万円を各実行委員会に交付しております。

なお、令和4年度もコロナ禍ということで、それぞれステージイベント等を取りやめ、趣向を変えた演出で実施をされております。集客人数については、御覧のとおりでございます。

次に、62ページをお願いいたします。

6 竹材等資源活用事業について2,683万8,000円を支出しています。

主な経費は、美祢市農林資源活用施設の指定管理者である美祢農林開発株式会社に対する指定管理料1,266万6,000円と竹林等資源活用事業運営補助金1,414万円です。

次に、7 道の駅活用促進事業について5,945万7,000円を支出しています。

これは、道の駅おふく並びに道の駅みとうの管理運営に係る経費でございます。

主には2つの道の駅に対する指定管理料2,230万4,000円、そして、工事請負費2,478万6,000円などでございます。

工事請負費については、道の駅おふくの浴室空調設備改修工事などがございます。以上です。

○委員長（村田弘司君） 竹田観光政策課長。

○観光政策課長（竹田龍也君） 続きまして、3項観光費になります。

まず、1番目といたしまして、観光推進体制強化事業として3,640万2,000円を支出しております。

これは、観光関係団体連携強化事業として、美祢市観光協会に対する運営補助金が2,050万円、また、美祢市観光協会が日本版DMO候補法人から登録DMOの認定を受

けるための多様な関係者との合意形成、マーケティング機能の体制構築などに係る経費や、日本航空株式会社からの出向者負担金等を合わせて1,590万2,000円になります。

次に、4地域観光消費拡大事業として819万4,000円を支出しております。

これは、長引くコロナの影響や物価高騰の影響を受ける観光事業者を対象に、秋吉台周辺のお土産店や飲食店で使用できる1,000円のクーポン券を配布することで、観光客の誘客や消費意欲を刺激し、消費拡大を行ったものでございます。

観光費の説明は以上になります。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） 63ページをお開きください。

続きまして、4目六次産業化推進事業費といたしまして千三——1,134万2,000円を支出しております。

1 ミネコレ——ミネコレクション推進事業といたしまして、(1) ミネコレクション販売戦略支援事業を実施し、認定商品の情報発信及びパンフレットやPRツール——PRツール等の制作費用とし——制作経費として234万1,000円を支出しております。

2 地方創生連携協力事業といたしまして、市内高校生を対象としましたeコマースのカリキュラム等を実施し121万円を支出しております。

3 六次産業化推進事業といたしまして、(1) 六次産業化振興推進事業、(2) 地域ブランド化推進事業を実施し224万9,000円を支出しております。(1) 六次産業化振興推進事業とし——として、加工品開発に係る補助金を3件75万6,000円、(2) 地域ブランド化推進事業として、加工施設整備や販路開拓などの販売促進に係る補助金を5件139万7,000円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 次に、5目企業誘致等対策費についてです。

1 企業誘致推進事業として1,997万6,000円を支出しております。

これは、主には十文字原総合開発事業用地を対象に、国の補助金を活用して行ったデータセンター地方拠点整備事業候補地特性調査等業務の経費1,794万円です。

この調査は、国の支援の下、地方にデータセンターの拠点を整備することは可能

か否かの事前調査として実施いたしました。このたび、データ情報について十文字原総合開発事業用地の活用の検討と企業誘致活動に役立ててまいりたいと思っております。

以上でございます。

商工費の説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。山下委員。

○委員（山下安憲君） 63ページの企業誘致推進事業です。

総務省のデジタル田園都市国家構想の一環として、データセンターを地域に分散するという経済産業省の予算化で実現するという施策に、美祢市も当初から手を挙げて乗ってきたんですけれども、結局、ちょっと残念な結果にはなったということで聞いております。最終的には、どこにデータセンターが行ったのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 山下委員の御質問にお答えいたします。

具体的な箇所は公表されておりませんが、北海道と九州の2か所と伺っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 最後のほうまで残って、少し国のほうの方針が変わったということでお聞きしたのですけれども、予算化して国——2分の1ということに乗った事業ではあるんですけれども、これ、お金がかかっていますのでですね、もう少し早くこの結果が分からなかったのかなと思うんですけれども、ちょっと経緯を教えてください。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） このたびの国の補助金の再要件——補助金としての採択の要件というのは10ヘクタール以上の土地を有するデータセンターの誘致に前向きな自治体を募集してされたものでありまして、美祢市のほか複数の自治体の手を挙げられたということでありました。

これの調査の理由根拠につきましては、議員——委員が——山下委員おっしゃったとおりのものでございます。

で、結果とその経緯として、北海道、九州に至った経緯というのは詳細は示されておりませんが、その細かいところについてはですね、ちょっとこちらのほうは承知をしておりませんが、再生可能エネルギーの需要であるとか、あとは気候的なところとか、もろもろ検討されたんだろうと推察しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに。石井委員。

○委員（石井和幸君） 2点ほど説明——質問いたします。

1点目は、ミネコレクション販売戦略支援事業です。

国内外に向けて情報発信を行うとありますが、情報発信をされて、何かしらの成果が——成果と、国外からの反響があったのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） ただいまの石井委員さまの——石井委員の御質問にお答えします。

昨年、パンフレットを新たに作成し直しまして、そちらのほうにQRコード等を載せることによって、そのQRコードでミネコレクションの関係のYouTube動画を見られるようなサイトに——アクセスできるようなQRコードを添付等してございまして、そちらを見られて視覚的にも今度は全世界の方に見ていただけるような状況にはなっております。

一応、そちらのほうでの対応をいたしました。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 石井委員。

○委員（石井和幸君） YouTubeの動画の再生数とかが分かれば。まだ始まったばかりかもしれませんが、お伺いいたします。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） ただいまの石井委員の御質問にお答えいたします。

大変申し訳ありません。ちょっと動画の再生件数については、ちょっと確認をとっておりませんでしたので、誠に申しわけないです。この場ではちょっとお答えできません。失礼いたします。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） また追って説明できる時があったらするってということね。

数字を確認できるんじゃないかと、ここに資料ないけど。了解。ということで、石井委員、石井委員。

○委員（石井和幸君） 次の2点目の質問です。

地方創生連携協力事業にヤフー株式会社と連携し、とありますが、具体的にどのような取組をしているのか、今後どのような成果が得られるのか、お伺いいたします。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） 石井委員の御質問にお答えします。

こちらにつきましては、IT大手であるヤフー株式会社の——と連携により、eコマース等の知識のノウハウ——知識ノウハウ等を市内の——このたびは、高校生向けということで青嶺高校のほうに行っておりますが、成進——すみません、成進高校のほうの総合ビジネス科の2年生を対象に行っております。

こちらで、市内の企業さまの商品のピックアップ、そちらのストア——ストアサイトのほうで——ストアサイトへの商品掲載方法などを学ばれて、実際に、そのサイトへのアップができるような形で事業と言いますか、こちらのちょっと事業が開催されております。

最終的には、それをプレゼンして——プレゼンテーション等を行い、一応、それを公表されて成果とされておられるところでございます。

あと、美祿社会復帰促進センターのほうの職業訓練としても実施しておりまして、こちらのほうで、市内のマスバーガー等をテーマにポスターやデータを——ポスターデータを作成した——の政策をしておるところでございます。

あと、梶岡牛につきましても、同じ——同様におさせ——データを作成しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。猶野委員。

○委員（猶野智和君） 先ほど、山下委員が御質問された企業誘致推進事業の関連で質問させていただきます。

この調査業務委託料ということで約1,800万円の予算を使ったわけではありますが、このうちに美祿市の手差しは何割であったか、お願いします。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

この事業費の2分の1が国費でございますので、2分の1が市の負担ということでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） 2分の1とか約900万円使って、先ほどお話があったように残念な結果で、美祢市は選ばれなかったという現状が今あるということなんですが、話を聞くとところによると、何かゴールポストを動かされたような——ゴールポストが動いたっていう、最初——当初聞いていたものとはまた違う別——聞いていたのとは、また理由があって何か落とされたという形で聞いております。

正直、その話の内容を聞いたときに、大変ちょっと不快な思いをしました。最初から聞かしていたら、この調査をする以前に、手を降ろすことも可能だったのではないかという思いがあります。当然、美祢市の執行部が何も悪いわけではありません。国に対して不快感を感じたということですが、この点に関して、国に対して、やはり、そういう遺憾の意を言われたのかどうか。また、この900万円、本来だったら避けられるものだったかもしれないものを、何とかこれ2分の2にできないものか。その辺り、お話はされたのかどうか、お聞かせください。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 猶野委員の御質問にお答えいたします。

私どものほうから国に対して、この再——結果につきまして特に意見を申したということはありません。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 猶野委員。

○委員（猶野智和君） もちろん、やっぱりそういうなかなか執行部のほうから言いづらいというのは分かります。やはり——そこはやっぱり、市長なり、副市長なり、政治家の役割なのかなと思います。

避けられる出費だったと思うものが出てってしまったというのは、貴重な市民の税金をそこで使って、もうかったのは間に入ったコンサルとか、その辺にお金 flowed だけだったのかなという辺りもありますので、ぜひとも、市長、副市長あたりで、今後、こういうことがないように、また、本当、地方に余計な出費を出した

ことについてですね、議会のほうからそういう意見があったということ、ぜひ伝えていただきたいと思いますが、副市長、いかがお考えでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの猶野議員の御質問にお答えをいたします。

約900万円無駄なお金になったということですが、900万円に相当するかということでもないんですが、様々な結果、データもいただいておりますが、猶野委員言われるように、無駄な900万円ほど、一般会計のほうから支出をしておりますんで、その辺りにつきましては、機会がありましたら国のほうにはお伝えをしたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

杉山委員。

○委員（杉山武志君） 2点お尋ねします。

60ページの商工会支援事業、これと、次のページ61ページの交流人口拡大事業についてですが、商工会支援事業、先ほど数字を伺いましたが1,677万円と伺ったと思います。間違ったら訂正していただきたいんですが、これ、商工会に対し運営費の支援を行いましたと。そのほか、市内商工業の振興のため活動する団体等への支援を行いました、というふうに説明があるんですけど、まず商工会に幾ら、そして、振興のための活動ですね、どのような施策をされて、これだけの大きいお金を支援をされたのか、教えていただけたらと思います。

それと、61ページの交流人口拡大事業、こちらは160万円とか150万円と伺いました。

集客数——集客人数は記載があるんですけど、やはり経済的効果がどれぐらいあったのか、その辺が問題になってくると思いますんで、それを把握しておられるかどうか、御答弁いただけたらと思います。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 杉山委員の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問についてでございます。

この商工業支援事業のトータルとして1,677万6,000円の支出と申し上げました。このうち、美祢市商工会への運営費補助として1,656万円。そのほかですけれども、

県大理石オニックス組合——組合に対して17万円の運営の補助金、その他中小企業団体とか、あと中小企業診断士協会であるとか、そういったところへの負担金ということで、お支払いをしております。そのトータルの金額でございます。

以上です。

それと2点目、交流人口拡大事業のそれぞれの事業の——行事に対する経済効果というところでございますけれども、具体的なその効果としての数字につきましては、申し訳ございません、ちょっと持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 杉山委員。

○委員（杉山武志君） 様々な支援をされるのはすごくいいことだと思います。ただ、お金を渡しただけではなく、それによって何が生まれているかと、そこまで目を通していただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村田弘司君） ほかに。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 先ほどのデータセンターの件、残念でございました。本当900万円なくなったという一般会計が出ていたんですけど、これ、ここ——個々過去いろんな調査しておるんですね。そのデータがあったんか、それと、これからの企業誘致につなげていきたいデータがあるというふうに、さっき発言されましたんですけど、どういうデータがあったんですか。教えていただけたらと思います。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

データセンターの拠点整備というところの大きな成果で申せば、このたびは選ばれなかったということで、その成果を得られなかったのは事実でございます。

しかしながら、このたびの調査において、様々な情報を得た——得ました。もちろん環境的なところで様々なインフラに対する客観的な——何て言うんですか、指標っていうんでしょうか、評価っていうんでしょうか、そういったところもありましたし、あと、今回の調査の中で、企業ニーズ調査というものも行いました。なかなかふだんヒアリング等できないような事業者等から貴重な御意見もいただくことができました。

今後につきましてですけれども、この十文字原、せつかくのこの調査で得た情報でございますので、これらを十文字原の土地の利活用、そして、市の企業立地に向

けて、様々情報をいろいろ持ちながら——提供しながら、ヒアリングなりを継続して行って、有効に活用してまいります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 過去何回も調査がいろんな場所でされておると思うんですけど、そういうデータっていうのがありましたですか。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 秋枝委員の御質問にお答えいたします。

様々な凶面であるとか、概況を示したようなものっていうのは、過去にも幾つかはございました。

ただ、そこにはないような調査というところが、今回の調査業務でできたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

60ページなんですけれど、この4なんですけど、美祢がんばる企業支援事業、これは7件で985万3,000円の支出とされています。前年度を見ますと三十一件で——三十一件ですね、31件で669万9,000円です。1件に換算すると幾らになるか知りたいのですが、今、電卓がありませんので分かり——計算できませんが、この当然大きな差があると思いますが、この金額の何を基準として設定をされたのでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

美祢がんばる企業支援事業補助金でございます。

これは、コロナ禍において市内事業者への支援、様々な事業転換であるとか、新しい取組をされようとする企業さんを支援しようということで、このコロナの機会——をきっかけにつくった事業でございます。

令和4年度については、記載のとおり7件の実施がありまして、1件当たりの平均が140万9,000円となります。

この補助金の概要ですけれども、そういった取組をしようとする事業者に対し、

補助率3分の2で上限を50万円支給するというものと、もう1点、国の——すいません、国の事業等を活用して新しい取組をしようとする事業者に対して、市が上乘せ補助するという形でございます。原則、その補助率3分の2で上限50万円、ただし、事業再構築補助金という別の国の大きな補助事業がございますが、それを活用された場合には上限を200万円というふうに設定しておりますので、この両方使用された方々がいらっしゃいますので、こういった平均値ということでございます。

令和3年度31件でございますけれども、令和2年からこの事業始めておりますけれども、当時コロナ禍ということで積極的な事業転換等を図られたんだらうというふうに承知しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 消費者相談の窓口、これについてちょっとお聞きします。

機能強化ということで、消費者から直接相談窓口を運営管理ということと、相談員のレベルアップということですが、具体的にどのような施策を講じられたんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

消費者生活センター——失礼しました、消費者相談窓口機能強化事業としてですが、本庁の中に美祢市消費者生活センターという室を設けておりまして、そこに相談員専用の——専門の相談員を1名置いておるといふか——配置させていただいております。この配——この出勤体制と言いましょか——体制につきましてはですが、週3日——昨年度までは週3日出勤していただいております、その出勤以外に相談があった場合も、可能な範囲、電話等に対応していただいております。

レベルアップということでございますけれども、県の消費者センターが主催します研修会等が定期的でございます。昨年度も、年6回ほどこういった研修に参加をされて——されたり、あと、近隣の自治体の消費生活センターとも情報を共有しながら相談の精度と言いましょか——を上げていただくようにしております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） レベルアップで一応、そのような資格はもう取られたんです

かね。

○委員長（村田弘司君） 別府商工労働課長。

○商工労働課長（別府泰孝君） 藤井委員の御質問にお答えいたします。

現在の相談員の方につきましては、特に資格というところはお持ちではございません。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 63ページ、ミネコレクション推進事業についてお尋ねします。

(1) のミネコレクション販売戦略支援事業ということで234万1,000円、これ予算は789万8,000円になっております。これ550万円も不用額というものが出てると思うんですけども、これはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） ただいまの山中委員——委員様の——山中委員の御質問にお答えしたいと思うんですが、委託料の不用額は、一応、今145万1,680円となっております——決算書の上ではなっております。

こちらにつきましては、PR事業として事業展開を予定しておりましたものにつきまして不要額が生じておりましたところ、それを補正予算等で減額をしております——ところでございます。

○委員長（村田弘司君） ちょっと諮られたな。山中委員。

○委員（山中佳子君） どちらに委託されていたんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） ちょっとこの際ね、4時30分まで休憩します。ちょっとよう調べてください。

午後4時16分休憩

午後4時30分再開

○委員長（村田弘司君） 静粛にしてください。

それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

先ほど保留しましたけれども、高須課長はいいですか。じゃあ、挙手をしてください。高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） 先ほどありました山中委員様の——山中委員の質問にお

答えします。

こちらのミネコレクション推進事業のほうで予定しておりました補助金がいただける事業につきまして採択がいただけ——補助金のほうの採択をいただけなかったため、委託料が減額となったものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） これに関連するんですけれども、ふるさと納税の返礼品として、このミネコレクションはどのくらい採用されておりますでしょうか。

○委員長（村田弘司君） よし、そしたらですね、ちょっと今、説明が今できないということですので、時間も非常に経過いたしております。したがって、本日は、ここで質疑を終了したいと思います。

明日9時半から、現在残っております県のことと、それと土木費から入りたいというふうに思います。

大変長い時間かかっております。審査に御協力、誠にありがとうございました。お疲れでした。

午後5時24分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年10月4日

予算決算委員長